# 事業所・公共の場の 健康意識等に関する調査 ≪報告書≫

平成 29 年 3 月 仙 台 市

# 目 次

第1章 調査の概要	
1 調査の概要	1
(1)調査の目的	1
(2)調査の概要	1
(3)本調査結果報告書の留意点	2
第2章 調査結果	
	3
1 回答者の属性/事業所 (1) 主な事業内容	
(2)従業員数	
(3) 従業員の中で最も多い年代	
2 回答者の属性/公共の場 (1)施設の該当区分	
(2)施設の従業員数	
(2) 施設の従来員数	
3 受動喫煙防止に関する取り組み	
3 文	
(1)「健康増進法」及び「受動学程」に関する認知及	
(3) 受動喫煙を防止するための対策状況	
(4)場所ごとの受動喫煙防止対策状況	
(5) 受動喫煙を防止するための対策状況に対する考え	
(6) 今後の取り組みの意向	
(7) 受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害	
4 施設従業員に対する健康づくりの取り組み	
(1) 従業員の定期健康診断の受診率	
(2)メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数	
(3) 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度	
(4)従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握	34
(5)従業員のがん検診の実施の有無	
<ul><li>(6)従業員に実施しているがん検診の種類</li></ul>	38
(7)従業員のがん検診受診のための取り組み	40
(8) 実施しているメンタルヘルス対策	42
(9)平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況	46
(10) 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか	53
(11) 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか	55

第1章 調査の概要

# 1 調査の概要

# (1)調査の目的

本調査は、平成23年3月に策定した「第2期いきいき市民健康プラン」の中間評価を行い、事業所及び公共の場の健康に関する生活習慣と健康づくりに対する自発的な意識や意向を把握し、健康課題抽出等の基礎資料に資することを目的としています。

# (2)調査の概要

調査地域	仙台市全域
調査対象	事業所 : 仙台市内事業所 公共施設: 医療機関・金融機関・飲食店等
調査方法	郵送による配布・回収
配布数	事業所 : 3,000か所 公共施設: 3,000か所
抽出方法	無作為抽出
有効回収数	事業所 : 957か所 公共施設: 1,356か所
有効回収率	事業所 : 31.9% 公共施設: 45.2%
実施期間	平成28年7月29日~8月24日

1

#### 第1章 調査の概要

# (3) 本調査結果報告書の留意点

- ・回答者の属性では、事業所と公共の場を分けて記載しており、それ以降の設問では、事業 所と公共の場を合わせて記載しています。
- ・「3 受動喫煙防止に関する取り組み」では、前回調査(平成21年度)の調査結果を比較して全体の表に記載しています。
- ・比率は百分率(%)で表し、小数点以下2位を四捨五入して算出しています。従って、合計が100%を上下する場合があります。
- ・各設問の回答対象者数は、"n" (number of case) として掲載し、各比率は全体の"n"を100%として算出しています。
- ・複数回答の間(「3つまで○」など複数の選択肢から1つ以上の選択肢を選んで回答する 形式)は、1人の回答者が複数の回答を出してもよい問のため、各回答の合計比率は100% を超える場合があります。
- ・問の中には回答を限定する問があり、回答者の数が少ない問が含まれます。また、クロス 分析においても項目によっては回答者数が少なく、有意性が低いものもあります。
- ・選択肢の文言が長い場合、本文や表・グラフでは省略した表現を用いています。また、表では無回答を記載していないため、各回答の合計比率は100%に満たない場合があります。

# 1 回答者の属性/事業所

# (1) 主な事業内容

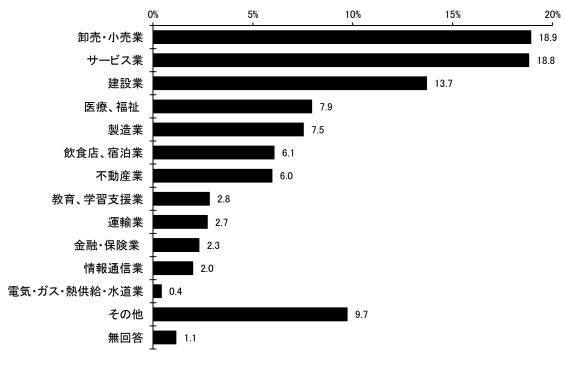
貴事業所の主な事業内容は次のどの区分に該当しますか。(Oは1つ)

各事業所に対して、事業内容について尋ねたところ、「卸売・小売業」(18.9%) 及び「サービス業」(18.8%) が上位に挙げられています。次いで「建設業」(13.7%)、「医療、福祉」(7.9%)、「製造業」(7.5%)、「飲食店、宿泊業」(6.1%)、「不動産業」(6.0%) 等の順となっています。

主な事業内容(全体)

回答		<b>業所</b>	前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
卸売・小売業	181	18. 9	249	23. 1
サービス業	180	18.8	272	25. 2
建設業	131	13. 7	119	11.0
その他	93	9.7	24	2. 2
医療、福祉	76	7. 9	44	4. 1
製造業	72	7. 5	96	8. 9
飲食店、宿泊業	58	6. 1	92	8. 5
不動産業	57	6.0	63	5. 8
教育、学習支援業	27	2. 8	32	3. 0
運輸業	26	2. 7	21	1. 9
金融・保険業	22	2. 3	19	1.8
情報通信業	19	2. 0	20	1. 9
電気・ガス・熱供給・水道業	4	0. 4	20	1. 9
無回答	11	1. 1	9	0.8

### ■全体(n=957)



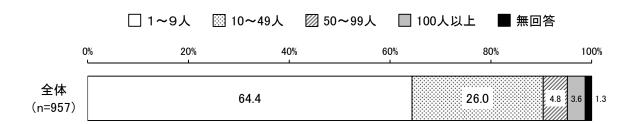
# (2) 従業員数

貴事業所の従業員数をお答えください。出先企業の場合は、出先での人数をお答えください。 (Oは1つ)

従業員数について尋ねたところ、「 $1\sim9$ 人」が64.4%で最も高く、次いで「 $10\sim49$ 人」 (26.0%)が続き、以下「 $50\sim99$ 人」(4.8%)、「100人以上」(3.6%)の順となっています。

従業員数(全体)

回答	事業所		前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
1~9人	616	64. 4	742	68.8
10~49人	249	26. 0	263	24. 4
50~99人	46	4. 8	31	2. 9
100人以上	34	3. 6	32	3. 0
無回答	12	1. 3	11	1.0
全体	957	100.0	1, 079	100.0



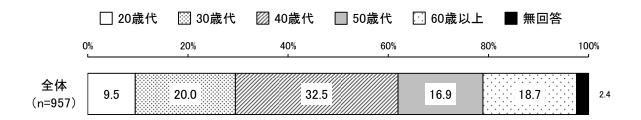
# (3) 従業員の中で最も多い年代

貴事業所で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。 (Oは1つ)

従業員の中で最も多い年代について尋ねたところ、「40 歳代」が32.5%で最も高く、次いで「30 歳代」(20.0%)が続き、以下「60 歳以上」(18.7%)、「50 歳代」(16.9%)、「20 歳代」(9.5%)の順となっています。

従業員の中で最も多い年代(全体)

回答	事業所	
凹台	件数	%
20歳代	91	9. 5
30歳代	191	20. 0
40歳代	311	32. 5
50歳代	162	16. 9
60歳以上	179	18. 7
無回答	23	2. 4
全体	957	100.0



# 2 回答者の属性/公共の場

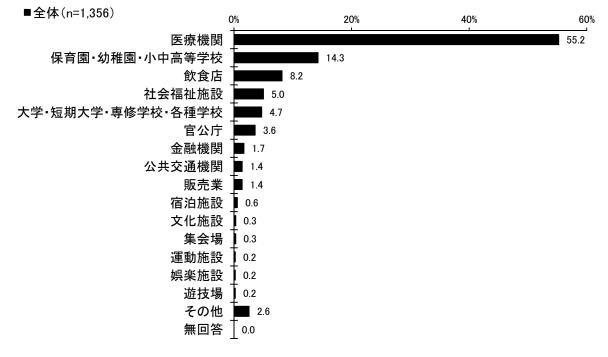
# (1) 施設の該当区分

貴施設は次のどの区分に該当しますか。(Oは1つ)

各公共の場に対して、施設の該当区分について尋ねたところ、「医療機関」が 55.2%と他を大きく引き離して最も高く、次いで「保育園・幼稚園・小中高等学校」(14.3%)が続き、以下「飲食店」(8.2%)、「社会福祉施設」(5.0%)等の順となっています。

施設の該当区分(全体)

回答	公共	の場		回調査 ;21年度)	
	件数	%	件数	%	
医療機関	749	55. 2	823	51.9	
保育園・幼稚園・小中高等学校	194	14. 3	159	10.0	
飲食店	111	8. 2	120	7. 6	
社会福祉施設	68	5. 0	222	14.0	
大学・短期大学・専修学校・各種学校	64	4. 7	54	3.4	
官公庁	49	3. 6	69	4. 3	
金融機関	23	1. 7	28	1.8	
公共交通機関	19	1.4	15	0. 9	
販売業	19	1.4	22	1.4	
宿泊施設	8	0.6	10	0.6	
文化施設	4	0. 3	18	1. 1	
集会場	4	0. 3	5	0.3	
運動施設	3	0. 2	18	1. 1	
娯楽施設	3	0. 2	6	0. 4	
遊技場	3	0. 2	3	0. 2	
その他	35	2. 6	12	0.8	
無回答	0	0.0	3	0. 2	



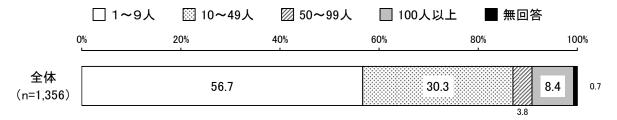
# (2) 施設の従業員数

貴施設の従業員数をお答えください。(Oは1つ)

従業員数について尋ねたところ、「 $1\sim9$ 人」が56.7%で最も高く、次いで「 $10\sim49$ 人」(30.3%)が続き、以下「100人以上」(8.4%)、「 $50\sim99$ 人」(3.8%)の順となっています。

### 施設の従業員数(全体)

回答	公共の場	
	件数	%
1~9人	769	56. 7
10~49人	411	30. 3
50~99人	52	3.8
100人以上	114	8. 4
無回答	10	0. 7
全体	1, 356	100.0



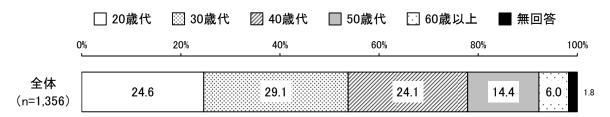
### (3) 従業員の中で最も多い年代

貴施設で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(Oは1つ)

従業員の中で最も多い年代について尋ねたところ、「30 歳代」が29.1%で最も高く、次いで「20 歳代」(24.6%)が続き、以下「40 歳代」(24.1%)、「50 歳代」(14.4%)、「60 歳以上」(6.0%)の順となっています。

# 従業員の中で最も多い年代(全体)

回答	公共の場	
四台	件数	%
20歳代	334	24. 6
30歳代	395	29. 1
40歳代	327	24. 1
50歳代	195	14. 4
60歳以上	81	6.0
無回答	24	1.8
全体	1, 356	100.0



# 3 受動喫煙防止に関する取り組み

# (1)「健康増進法」及び「受動喫煙」に関する認知度

平成15年5月、学校や病院、飲食店など多くの人が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙(=室内等の環境で他人のたばこの煙を吸わされること)防止措置を求める健康増進法が施行されました。 このことについて該当するものに○をつけてください。(**Oは1つ**)

#### ①「健康増進法」の認知度

「健康増進法」の認知度について尋ねたところ、事業所では「法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない」(44.2%)、公共の場では「内容についても知っている」(49.4%)がそれぞれ最も高くなっています。「内容についても知っている」割合は従業員人数が多い事業所ほど高い傾向にあり、また、前回調査と比較すると、「法律自体を知らない」割合は事業所では5.5ポイント、公共の場では2.9ポイント減少しています。

事業所/前回調査 公共の場/前回調査 事業所 公共の場 (平成21年度) (平成21年度) 回答 件数 件数 件数 % 件数 % % % 法律自体を知らない 191 20.0 275 25.5 151 206 13.0 11. 1 (今回の調査ではじめて知った) 法律の名称を聞いたことはあるが、 423 44.2 483 44.8 524 38.6 652 41.1 内容までは知らない 内容についても知っている 320 33.4 305 28.3 670 49.4 714 45.0 その他 0.5 5 5 0.5 11 0.8 15 0.9 無回答 18 1.9 11 1.0 全体 957 100. 0 1, 079 100. 0 1, 356 100. 0 1. 587 100. 0

「健康増進法」の認知度(全体)

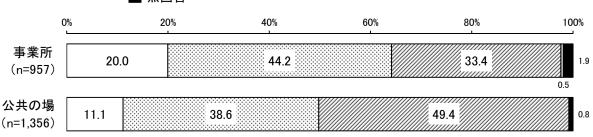


◯ 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない

◯ 内容についても知っている

□その他

無回答



※公共の場は「その他」の項目なし。

# 「健康増進法」の認知度(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 内容 その 内法 今律 容律 回 につ 回自 まの の体 い は称 ても 査 知 知を でら はな じい ら聞 ないいた 知っ めて てい ことは 知っ あるが た 合 単位:n 191 423 320 5 0. 5 957 全体 20.0 44. 2 33. 4 616 158 267 177 10 1~9人 100.0 25. 6 43. 3 28. 7 0.6 従 1.6 249 25 124 94 業員人数別 10~49人 100.0 10.0 49.8 37.8 0.0 46 17 23 50~99人 100.0 10. 9 2. 2 37.0 50.0 0.0 34 23 100人以上 100. 0 26. 5 67. 6 0.0 0.0 131 59 20 49 建設業 100.0 45.0 1.5 15. 3 37.4 0.8 72 13 33 24 製造業 100.0 18. 1 45.8 33. 3 0.0 2. 8 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 25. 0 25. 0 50.0 0.0 0.0 19 3 10 4 情報通信業 100.0 15.8 52.6 21. 1 0.0 10. 5 26 13 運輸業 100.0 19. 2 26. 9 50.0 0.0 3.8 181 40 80 56 卸売・小売業 事業内容 100. 0 22. 1 44. 2 30. 9 22 11 8 金融・保険業 100.0 13. 6 0.0 50.0 36.4 0.0 57 13 26 17 不動産業 100.0 22. 8 45. 6 29.8 0.0 58 16 28 13 飲食店、宿泊業 100.0 27. 6 48. 3 22. 4 0.0 76 36 30 医療、福祉 11.8 100.0 47. 4 39. 5 0.0 教育、 27 10 学習支援業 100. 0 22. 2 40. 7 37.0 0.0 0.0 180 80 55 41 サービス業 100. 0 22. 8 44. 4 30.6 93 19 30 41 その他 20. 4

# 【公共の場】

		合	(今回の調査ではじめて知った)法律自体を知らない	内容までは知らない法律の名称を聞いたことはあるが、	内容についても知っ ている	無回答
	単位: n / %	計	454	504	070	- 44
全体	ķ.	1, 356 100. 0	151 11. 1	524 38. 6	670 49. 4	11 0. 8
	1~9人	769	110	317	334	8
従業	10~49人	100.0 411	14. 3 34	41. 2 174	43. 4 201	1.0
員	10497	100.0	8.3	42. 3	48. 9	0.5
人数	50~99人	52 100. 0	1 1. 9	13 25. 0	38 73. 1	0 0. 0
別	100人以上	114	2	18	93	1
		100. 0 749	1. 8 75	15. 8 300	81. 6 366	0.9
	医療機関	100.0	10.0	40. 1	48. 9	1.1
	保育園・幼稚園・	194	24	75	93	2
	小中高等学校 大学・短期大学・	100. 0 64	12. 4 4	38. 7 20	47. 9 40	1.0
	専修学校・各種学校	100.0	6. 3	31. 3	62. 5	0.0
	官公庁	49	1 2. 0	10 20. 4	38 77. 6	0
	公共交通機関	100.0 19	0	20.4	17. 0	0.0
	五六又	100.0	0.0	10.5	89. 5	0.0
	金融機関	23 100. 0	1 4. 3	9 39. 1	13 56. 5	0.0
	文化施設	4	0	1	3	0
施		100.0	0.0	25. 0 2	75. 0 1	0.0
設区	運動施設	100.0	0.0	66. 7	33. 3	0.0
分	社会福祉施設	68 100. 0	7 10. 3	27 39. 7	33 48. 5	1 1. 5
別	飲食店	111	26	51	34	0
	W X /I	100.0	23. 4	45. 9	30. 6	0.0
	宿泊施設	8 100. 0	0 0. 0	5 62. 5	3 37. 5	0 0. 0
	集会場	4	1	1	2	0
		100. 0 19	25. 0 6	25. 0 6	50. 0 7	0.0
	販売業	100.0	31.6	31.6	36.8	0.0
	娯楽施設	3 100. 0	1 33. 3	33. 3	33. 3	0 0. 0
	遊技場	3	1	0	2	0
	Z O #h	100. 0 35	33. 3 4	0. 0 14	66. 7 17	0.0
	その他	100.0	11.4	40. 0	48. 6	0.0

#### ②「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度

「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度について尋ねたところ、事業所では「健康に悪影響があることも知っている」が 88.2%で最も高く、次いで「語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)」(4.2%)が続き、以下「語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない」(3.8%)、「語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった」(2.3%)の順となっています。

公共の場では、「健康に悪影響があることも知っている」が96.6%で最も高く、次いで「語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)」(1.1%)が続き、以下「語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない」(0.9%)、「語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった」(0.6%)の順となっています。

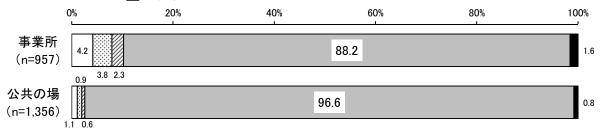
前回調査と比較すると、事業所・公共の場ともに「健康に悪影響があることも知っている」 事業所の割合が微増しています。

「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度(全体)
---------------------------------

回答		事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		/前回調査 1年度)
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
語句自体を知らない (今回の調査ではじめて知った)	40	4. 2	79	7. 3	15	1. 1	27	1. 7
語句を耳にしたことはあるが、 意味は知らない	36	3.8	49	4. 5	12	0. 9	33	2. 1
語句の意味は知っているが、 健康に悪影響があることは知らなかった	22	2. 3	24	2. 2	8	0. 6	6	0. 4
健康に悪影響があることも知っている	844	88. 2	913	84. 6	1, 310	96.6	1,510	95. 1
無回答	15	1.6	14	1. 3	11	0.8	11	0.7
全体	957	100.0	1,079	100.0	1, 356	100.0	1, 587	100.0

- □ 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
- 図 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない
- ☑ 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった
- 健康に悪影響があることも知っている





# 「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについての認知度 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

# 【公共の場】

_							
	単位: n / %	<b>台</b>	(今回の調査ではじめて知った)語句自体を知らない	意味は知らない語句を耳にしたことはあるが、	悪影響があることは知らなかった語句の意味は知っているが、健康に	知っている健康に悪影響があることも	無回答
^ /J		957	40	36	22	844	15
全体	X.	100. 0	4. 2	3. 8	2. 3	88. 2	1. 6
	1~9人	616	31	24	19	528	14
従	1~9人	100.0	5. 0	3. 9	3. 1	85. 7	2. 3
業	10~49人	249	7	8	3	230	1
員	10.437	100.0	2. 8	3. 2	1. 2	92. 4	0.4
人	50~99人	46	1	1	0	44	0
数	00 00%	100.0	2. 2	2. 2	0.0	95. 7	0.0
別	100人以上	34	0	2	0	32	0
	100人以上	100.0	0.0	5. 9	0.0	94. 1	0.0
	建設業	131	7	4	3	116	1
	<b>是</b> 以 木	100.0	5. 3	3. 1	2. 3	88. 5	0.8
	製造業	72	2	0	3	66	1
		100.0	2. 8	0.0	4. 2	91.7	1.4
	電気・ガス・	4	0	0	0	4	0
	熱供給・水道業	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	情報通信業	19	1	1	0	17	0
		100.0	5. 3	5. 3	0.0	89. 5	0.0
	運輸業	26	0	5	0	21	0
		100. 0	0.0	19. 2	0.0	80.8	0.0
事	卸売・小売業	181	10	4	4	157	6
業		100. 0	5. 5	2. 2	2. 2	86. 7 22	3. 3
内	金融・保険業	100.0	0				0
容		100. 0 57	0.0	0.0	0.0	100. 0 49	0.0
別	不動産業	100. 0	3.5	5.3	3.5	86. 0	1.8
		58	5. 5	5. 5	<u>3. 3</u>	45	0
	飲食店、宿泊業	100. 0	10. 3	10. 3	1.7	77. 6	0. 0
	E. # 12 14	76	10.3	2	1. /	70	2
	医療、福祉	100.0	1. 3	2. 6	1.3	92. 1	2. 6
	教育、	27	0	0	0	27	0
	学習支援業	100. 0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	+-ビュサ	180	9	7	8	155	1
	サービス業	100. 0	5. 0	3. 9	4. 4	86. 1	0. 6
	その他	93	2	4	0	84	3
	COTIE	100.0	2. 2	4. 3	0.0	90. 3	3. 2

	単位: n ╱%	合計	(今回の調査ではじめて知った)語句自体を知らない	意味は知らない語句を耳にしたことはあるが、	悪影響があることは知らなかった語句の意味は知っているが、健康に	知っている健康に悪影響があることも	無回答
全体	x	1, 356 100. 0	15 1. 1	12 0. 9	8 0. 6	1, 310 96. 6	11 0. 8
	1~9人	769	10	5	4	742	8
従業	40.40.1	100. 0 411	1. 3	0. 7 5	0. 5 3	96. 5 397	1.0
員	10~49人	100. 0	1. 0	1. 2	0.7	96. 6	0.5
人数	50~99人	52	0	0	0	51	1
別		100.0	0. 0 1	0.0	0.0	98. 1 112	1.9
	100人以上	114 100. 0	0. 9	0.9	0.0	98. 2	0 0. 0
	医療機関	749	1	3	2	738	5
		100.0	0. 1	0.4	0.3	98. 5	0.7
	保育園・幼稚園・ 小中高等学校	194 100. 0	4 2. 1	3 1. 5	2 1. 0	185 95. 4	0.0
	大学・短期大学・	64	0	0	0	63	1
	専修学校・各種学校	100.0	0.0	0.0	0.0	98. 4	1.6
	官公庁	49	1	0	0	48	0
		100. 0 19	2. 0 0	0.0	0.0	98. 0 19	0.0
	公共交通機関	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	金融機関	23	0	0	0	23	0
		100. 0 4	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	文化施設	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
施設	運動施設	3	0	0	0	3	0
区		100. 0 68	0.0	0.0	0.0	100. 0 65	0.0
分別	社会福祉施設	100. 0	1. 5	1.5	0.0	95. 6	1.5
1,1,1	飲食店	111	7	3	3	95	3
		100.0	6. 3	2. 7	2. 7	85. 6	2.7
	宿泊施設	8 100. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	8 100. 0	0.0
	集会場	4	0.0	0.0	0.0	4	0.0
	~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	販売業	19 100. 0	5. 3	5. 3	1 5. 3	16 84. 2	0 0. 0
	娯楽施設	3	0. 0	0.0	0. 0	3	0.0
	<b>然木肥</b> 政	100.0	0. 0	0.0	0.0	100.0	0.0
	遊技場	100.0	0	0	0	66 7	22 2
	7 0 114	100. 0 35	0.0	0.0	0.0	66. 7 34	33. 3
	その他	100.0	0. 0	2. 9	0.0	97. 1	0.0

# (2) 施設の状況

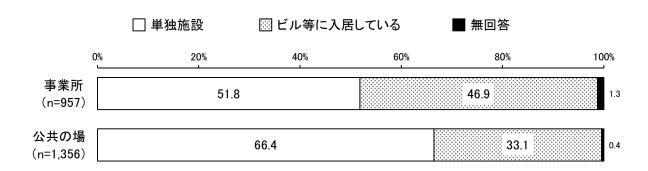
貴施設の状況について該当するものに○をつけてください。 (Oは1つ)

施設の状況について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「単独施設」(51.8%・66.4%) が「ビル等に入居している」(46.9%・33.1%) を上回ります。

前回調査と比較すると、「単独施設」の割合が事業所では 5.2 ポイント、公共の場では 6.8 ポイント減少しています。

施設の状況(全体)

回答		事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		/前回調査 1年度)
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
単独施設	496	51.8	615	57.0	901	66. 4	1, 161	73. 2
ビル等に入居している	449	46. 9	461	42.7	449	33. 1	422	26.6
無回答	12	1. 3	3	0.3	6	0.4	4	0.3
全体	957	100.0	1,079	100.0	1, 356	100.0	1, 587	100.0



# 施設の状況(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 独 ル 回 施 等 答 に入居 設 して い る 合 単位: n/% 496 449 12 957 全体 51.8 46. 9 1. 3 100.0 616 305 304 1~9人 100.0 49.5 49.4 従 業員 249 136 109 10~49人 100.0 54.6 43.8 1.6 人数 29 46 16 50~99人 100.0 63.0 34. 8 2. 2 別 34 18 16 100人以上 100.0 52. 9 47. 1 0.0 131 85 43 建設業 100.0 64. 9 32. 8 72 39 32 製造業 100.0 54. 2 44. 4 1.4 電気・ガス・ 0 熱供給・水道業 100.0 50.0 50.0 0.0 19 16 情報通信業 100.0 10.5 84. 2 5.3 26 19 運輸業 100.0 73. 1 19. 2 7. 7 98 181 83 卸売・小売業 100.0 54. 1 45. 9 0.0 22 6 15 金融・保険業 内 100.0 27. 3 68. 2 4. 5 容 2 57 23 32 不動産業 100.0 3.5 40.4 56. 1 58 25 33 0 飲食店、宿泊業 100.0 43.1 56. 9 0.0 76 47 29 医療、福祉 100.0 61.8 38. 2 0.0 教育、 27 12 15 学習支援業 100.0 44. 4 55. 6 0.0 180 87 92 サービス業 100.0 48.3 51.1 0.6 93 44 48 その他 100.0 47. 3 51.6

# 【公共の場】

	単位: n <i>/</i> %	合計	単独施設	ビル等に入居している	無回答
^ <i>L</i>		1, 356	901	449	6
全体		100.0	66. 4	33. 1	0. 4
	1~9人	769	460	305	4
従		100.0	59. 8	39. 7	0. 5
業員	10~49人	411	301	109	1
艮		100. 0 52	73. 2	26. 5 12	0. 2 1
数	50~99人	100. 0	75. 0	23. 1	1. 9
別	100   101	114	95	19	0
	100人以上	100. 0	83. 3	16. 7	0.0
	医療機関	749	492	253	4
		100.0	65. 7	33. 8	0. 5
	保育園・幼稚園・	194	166	28	0
	小中高等学校	100.0	85. 6	14. 4	0.0
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	64	60	4	0
	导修子仪 计位件子仪	100. 0	93. 8	6. 3	0.0
	官公庁	49 100. 0	19 38. 8	30 61. 2	0 0. 0
		19	16	3	0.0
	公共交通機関	100.0	84. 2	15. 8	0. 0
	<b>今</b> 動	23	2	21	0
	立際放送	100.0	8. 7	91.3	0.0
	金融機関	4	4	0	0
施	77107042	100.0	100.0	0.0	0.0
設	運動施設	3	2	1	0
区		100. 0	66. 7	33. 3	0.0
分品	社会福祉施設	68 100. 0	56 82. 4	10 14. 7	2 2. 9
別	AL A #	111	40	71	2.9
	飲食店	100.0	36. 0	64. 0	0.0
	定泊炼砂	8		0	0
	宿泊施設	100.0	100.0	0.0	0.0
	集会場	4	2	2	0
		100.0	50.0	50.0	0.0
	販売業	19	10	9 47.4	0
		100.0	52. 6 2	47. 4 1	0.0
	娯楽施設	100. 0	66.7	33. 3	0.0
	`## ++ +B	3	1	2	0.0
	遊技場	100. 0	33. 3	66. 7	0.0
	その他	35	21	14	0
		100.0	60.0	40.0	0. 0

# (3) 受動喫煙を防止するための対策状況

貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況について該当するものに○をつけてください。 (**○は1つ**)

受動喫煙を防止するための対策状況について尋ねたところ、事業所では「屋内は禁煙とし、 屋外に喫煙場所を設置している」(41.7%)、公共の場では「敷地内全域で喫煙を禁止してい る」(64.1%)がそれぞれ最も高くなっています。

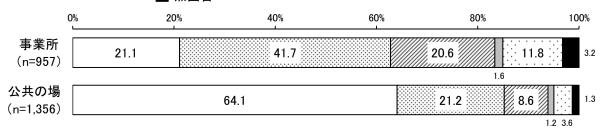
前回調査と比較すると、「どこでも自由に吸える」割合は、事業所では 10.7 ポイント、公 共の場では 1.9 ポイント減少しています。

#### 受動喫煙を防止するための対策状況(全体)

回答	事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止している	202	21.1	193	17. 9	869	64. 1	823	51.9
屋内は禁煙とし、 屋外に喫煙場所を設置している	399	41. 7	296	27. 4	287	21. 2	411	25. 9
屋内に喫煙場所を設置している	197	20.6	302	28. 0	117	8. 6	248	15.6
禁煙タイムを設置している	15	1.6	18	1. 7	16	1. 2	8	0.5
どこでも自由に吸える	113	11.8	243	22. 5	49	3.6	88	5. 5
その他	_	_	4	0.4	_	ı	_	_
無回答	31	3. 2	23	2. 1	18	1. 3	9	0.6
全体	957	100.0	1,079	100.0	1, 356	100.0	1, 587	100.0

- □ 敷地内全域で喫煙を禁止している
- ◯ 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- □ 屋内に喫煙場所を設置している
- 禁煙タイムを設置している
- □ どこでも自由に吸える

#### ■ 無回答



※今回調査では「その他」の項目なし。

# 受動喫煙を防止するための対策状況(従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 敷地 設置内は 禁煙 無回 屋内に喫 どこでも 性タイム 内全域で喫煙を禁 て禁 煙場 い煙 自 ると を設置し 由に吸え 所を設 屋 設置して 外 止 に喫煙場所 L١ τ い る 合 単位·n/% 計 957 399 197 202 15 113 全体 100. C 20.6 616 160 240 86 10 96 24 1~9人 100.0 26. 0 39.0 15. 6 従 249 29 120 79 11 10~49人 100.0 11.6 48. 2 31.7 4.4 人人数 46 25 17 0 50~99人 100.0 54. 3 37.0 0.0 0.0 別 12 100人以上 100. C 35.3 0.0 131 17 57 33 22 建設業 100.0 13.0 43.5 0.8 0.8 16.8 72 35 22 製造業 100.0 48.6 30.6 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 25.0 0.0 25.0 0.0 50.0 0.0 10 0 情報通信業 100.0 10.5 52.6 31.6 0.0 5. 3 0.0 運輸業 100.0 3. 8 53.8 15. 4 23. 1 0.0 3.8 181 35 79 45 13 卸売・小売業 24. 9 100.0 19.3 43.6 22 金融・保険業 100.0 31.8 4. 5 容別 57 20 10 不動産業 100.0 24. 6 35. 1 0.0 17. 5 7. 0 15.8 58 11 26 飲食店、宿泊業 100.0 8.6 19.0 8. 6 5. 2 13.8 44. 8 35 32 医療、福祉 100.0 46. 1 42. 1 10. 5 0.0 0.0 0 学習支援業 63.0 100.0 25.9 11. 1 0.0 0.0 0.0 180 41 83 27 22 サービス業 100.0 22. 8 46.1 15.0 0.6 12. 2 93 22 39 21 その他

100.0

# 【公共の場】

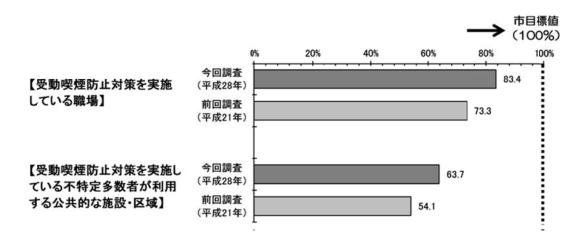
			敷地内全域で喫煙を禁止して	設置している屋内は禁煙とし、屋外に喫煙	屋内に喫煙場所を設置してい	禁煙タイムを設置している	どこでも自由に吸える	無回答
	単位: n / %	合計	いる	場 所 を	る			
全体	X.	1, 356	869	287	117	16	49	18
		100. 0 769	64. 1 528	21. 2 151	8. 6 28	1. 2 11	3. <u>6</u> 37	1. 3 14
従	1~9人	100.0	68.7	19. 6	3.6	1.4	4.8	1.8
業	10~49人	411	262	87	47	4	7. 7	4
員	10 - <del>1</del> 0 八	100.0	63. 7	21. 2	11.4	1.0	1.7	1.0
人数	50~99人	52	15	22	13	0	2	0
別		100.0	28. 8	42. 3	25. 0	0.0	3.8	0.0
	100人以上	114 100. 0	58 50. 9	27 23. 7	29 25. 4	0 0. 0	0.0	0.0
	144.00	749	581	137	19	0.0	3	9
	医療機関	100.0	77. 6	18. 3	2. 5	0.0	0.4	1.2
	保育園・幼稚園・	194	172	14	3	1	1	3
	小中高等学校	100.0	88. 7	7. 2	1.5	0. 5	0.5	1.5
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	64	41	16	7	0	0	0
		100. 0 49	64. 1 4	25. 0 21	10. 9 24	0.0	0.0	0.0
	官公庁	100.0	8. 2	42. 9	49.0	0.0	0.0	0.0
	公共交通機関	19	2	4	13	0	0	0
	公共文地版例	100.0	10. 5	21. 1	68. 4	0.0	0.0	0.0
	金融機関	23	2	7	14	0	0	0
		100.0	8. 7	30. 4	60. 9	0.0	0.0	0.0
	文化施設	100.0	1 25. 0	75. 0	0.0	0 0. 0	0.0	0.0
施	VIII 71 16 27	3	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0	0.0
設区	運動施設	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
分	社会福祉施設	68	32	28	6	0	0	2
別		100.0	47. 1	41. 2	8.8	0.0	0.0	2.9
	飲食店	111	15	30	9	14	40	3
		100. 0	13. 5 0	27. 0 3	8. 1 4	12. 6 0	36.0	2.7
	宿泊施設	8 100. 0	0.0	37. 5	50.0	0.0	1 12. 5	0.0
	<b>生</b> 会担	4	1	2	1	0.0	0	0.0
	集会場	100.0	25. 0	50. 0	25. 0	0.0	0.0	0.0
	販売業	19	4	6	8	0	0	1
		100.0	21. 1	31.6	42. 1	0.0	0.0	5.3
	娯楽施設	100.0	22.2	22.2	22.2	0	0	0
	WE I L 18	100.0	33. 3	33. 3 0	33. 3	0.0	0.0	0.0
	遊技場	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	35	13	12	8	1	1	0.0
	くの他	100.0	37. 1	34. 3	22. 9	2. 9	2. 9	0.0

く『健康づくり指標(10年後に目指す市の姿)』比較>

指標No. 59 【受動喫煙防止対策をとる公共の場や職場の増加】

「敷地内全域で喫煙を禁止している」「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している」 「屋内に喫煙場所を設置している」の合計

※公共の場については、「金融機関」「宿泊施設」「集会場」「販売業」「娯楽施設」「遊技場」 「飲食店」のみ計上。



	今回調査 (平成28年) %	前回調査 (平成21年) %	目標値
受動喫煙防止対策を実施している職場	83.4	73.3	100.0%
受動喫煙防止対策を実施している不特定多数者が 利用する公共的な施設・区域	63.7	54.1	100.0%

健康づくり指標「受動喫煙防止対策を実施している職場」については、前回調査より 10.1 ポイント、「受動喫煙防止対策を実施している不特定多数者が利用する公共的な施設・区域」については前回調査より 9.6 ポイント増加しています。

# (4) 場所ごとの受動喫煙防止対策状況

#### 【(3)で「屋内に喫煙場所を設置している」と回答した施設のみお答えください】

貴施設の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況について、下記の表から選んで、該当するものに○をつけてください。 (**○は1つずつ**)

#### ア. 利用者等が使用する部分(施設の主目的部分)

「屋内に喫煙場所を設置している」と回答した各施設に、場所ごとの受動喫煙防止対策状況について尋ねました。

公共の場で利用者等が使用する部分では、「禁煙」が 44.4%で最も高く、次いで「仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している」(23.1%)が続きます。

前回調査と比較すると、「禁煙」が 5.7 ポイント増加し、「仕切りのない(または不完全な) 喫煙場所の指定のみ」が 8.6 ポイント減少しています。

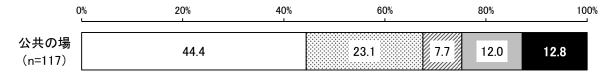
場所ごとの受動喫煙防止対策状況/利用者等が使用する部分(全体)

回答	公共	の場	公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%
禁煙	52	44.4	96	38. 7
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から 禁煙場所に流れないようにし、 さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	27	23. 1	63	25. 4
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から 禁煙場所に流れないようにしている	9	7.7	32	12. 9
仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の 指定のみ	14	12. 0	51	20. 6
無回答	15	12.8	6	2. 4
全体	117	100.0	248	100.0

#### □ 禁煙

- 🖾 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- □ 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ

#### 無回答



#### イ. 従業員・職員利用部分

#### 1事務室

事務室では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(69.5%・65.0%) が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が18.5ポイント増加しているのに対し、公共の場では6.8ポイント減少しています。

また、「仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ」については、事業所で7.2ポイント減少しています。

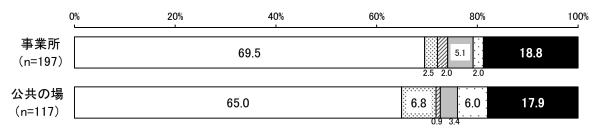
# 場所ごとの受動喫煙防止対策状況/従業員・職員利用部分①事務室(全体)

回答		事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		公共の場		/前回調査 1年度)
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	137	69.5	154	51.0	76	65.0	178	71.8
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、 さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	5	2. 5	17	5. 6	8	6.8	11	4. 4
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に 流れないようにしている	4	2. 0	10	3. 3	1	0. 9	6	2. 4
仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の 指定のみ	10	5. 1	37	12. 3	4	3. 4	12	4. 8
該当する部屋・場所はない	4	2. 0	12	4. 0	7	6.0	16	6.5
無回答	37	18.8	72	23.8	21	17. 9	25	10.1
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

#### □ 禁煙

- 🗵 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- □ 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- □ 該当する部屋・場所は無い

#### 無回答



# ②会議室·応接室

会議室・応接室では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(64.5%・65.8%) が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が24.1ポイント増加しているのに対し、公共の場では1.5ポイント減少しています。

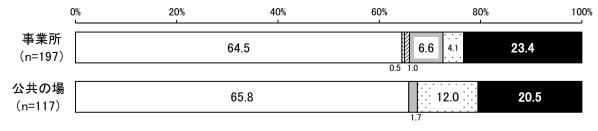
場所ごとの受動喫煙防止対策状況/従業員・職員利用部分②会議室・応接室(全体)

回答		<b></b> ド所	事業所/ (平成2	前回調査 1年度)	公共	の場	公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	127	64. 5	122	40.4	77	65.8	167	67.3
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、 さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	1	0. 5	12	4. 0	0	0. 0	12	4. 8
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に 流れないようにしている	2	1. 0	14	4. 6	0	0. 0	9	3. 6
仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の 指定のみ	13	6. 6	37	12. 3	2	1. 7	7	2. 8
該当する部屋・場所はない	8	4. 1	30	9. 9	14	12.0	25	10.1
無回答	46	23. 4	87	28.8	24	20. 5	28	11.3
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

#### □ 禁煙

- 図 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- □ 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- ☑ 該当する部屋・場所は無い

# ■ 無回答



# ③食堂

食堂では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(38.1%・54.7%) が最も高くなっていますが、事業所は公共の場に比べて割合が低くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が 15.3 ポイント、公共の場では 0.3 ポイント増加しています。

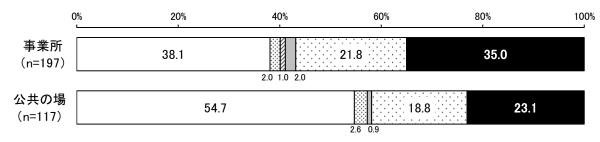
場所ごとの受動喫煙防止対策状況/従業員・職員利用部分③食堂(全体)

回答		<b></b> ド所	事業所/	前回調査 1年度)	公共	の場	公共の場/ (平成2	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	75	38. 1	69	22. 8	64	54. 7	135	54.4
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、 さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	4	2. 0	7	2. 3	3	2. 6	8	3. 2
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に 流れないようにしている	2	1. 0	8	2. 6	0	0. 0	5	2. 0
仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の 指定のみ	4	2. 0	21	7. 0	1	0. 9	13	5. 2
該当する部屋・場所はない	43	21.8	80	26. 5	22	18.8	53	21.4
無回答	69	35.0	117	38. 7	27	23. 1	34	13.7
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

#### □ 禁煙

- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- □ 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- □ 該当する部屋・場所は無い

#### ■ 無回答



# ④従業員休憩室

従業員休憩室では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(40.6%・49.6%)が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が17.4ポイント、公共の場では0.4ポイント増加しています。

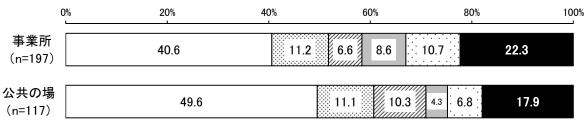
# 場所ごとの受動喫煙防止対策状況/従業員・職員利用部分④従業員休憩室(全体)

回答		事業所		事業所/前回調査 (平成21年度)		の場	公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	80	40.6	70	23. 2	58	49.6	122	49. 2
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、 さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	22	11. 2	32	10. 6	13	11. 1	27	10. 9
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に 流れないようにしている	13	6. 6	21	7. 0	12	10. 3	21	8. 5
仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の 指定のみ	17	8. 6	41	13. 6	5	4. 3	29	11.7
該当する部屋・場所はない	21	10. 7	42	13. 9	8	6.8	22	8. 9
無回答	44	22. 3	96	31.8	21	17. 9	27	10.9
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

#### □ 禁煙

- 翌 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- □ 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- □ 該当する部屋・場所は無い

# ■ 無回答



# ⑤廊下・エレベーターホール等の共用部分

廊下・エレベーターホール等の共用部分では、事業所・公共の場ともに「禁煙」(54.3%・65.0%)が最も高くなっています。

前回調査と比較すると、事業所では「禁煙」が 11.6 ポイント、公共の場では 1.7 ポイント増加しています。

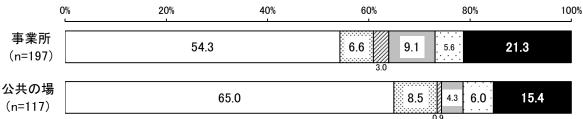
場所ごとの受動喫煙防止対策状況/ ⑤従業員・職員利用部分⑤廊下・エレベーターホール等の共用部分(全体

回答		事業所		前回調査 1年度)	公共	の場	公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
禁煙	107	54. 3	129	42. 7	76	65.0	157	63.3
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、 さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している	13	6. 6	11	3. 6	10	8. 5	14	5. 6
仕切りのある喫煙場所を設置して煙が 喫煙場所から禁煙場所に 流れないようにしている	6	3. 0	8	2. 6	1	0. 9	3	1. 2
仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の 指定のみ	18	9. 1	48	15. 9	5	4. 3	32	12. 9
該当する部屋・場所はない	11	5. 6	22	7. 3	7	6.0	16	6. 5
無回答	42	21.3	84	27.8	18	15. 4	26	10.5
全体	197	100.0	302	100.0	117	100.0	248	100.0

#### □ 禁煙

- 図 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さらに喫煙場所の煙は屋外に排気している
- ☑ 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- □ 仕切りのない(または不完全な)喫煙場所の指定のみ
- □ 該当する部屋・場所は無い

#### 無回答



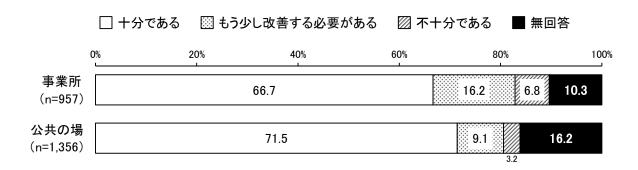
# (5) 受動喫煙を防止するための対策状況に対する考え

現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(Oは1つ)

受動喫煙を防止するための対策状況に対する考えについて尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「十分である」(66.7%・71.5%)が最も高くなっています。前回調査と比較すると、事業所では「十分である」が13.9ポイント増加、「不十分である」が4.7ポイント減少しています。

#### 受動喫煙を防止するための対策状況に対する考え(全体)

回答		事業所		前回調査 1年度)	公共	の場	公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
十分である	638	66.7	570	52.8	969	71.5	1, 138	71.7
もう少し改善する必要がある	155	16. 2	226	20.9	124	9. 1	213	13.4
不十分である	65	6.8	180	16.7	44	3. 2	80	5.0
無回答	99	10.3	103	9.5	219	16. 2	156	9.8
全体	957	100.0	1,079	100.0	1, 356	100.0	1, 587	100.0



# (6) 今後の取り組みの意向

【(5)で「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した施設のみお答えください】 今後の取り組みの意向について該当するものに○をつけてください。(○は1つ)

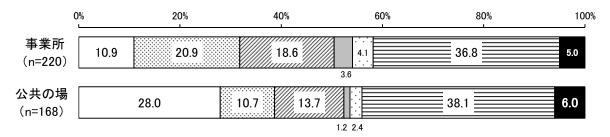
受動喫煙を防止するための対策状況に対する考えについて、「もう少し改善する必要がある」「不十分である」と回答した施設に、今後の取り組みの意向について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中」(36.8%・38.1%)が最も高くなっています。次いで事業所では「屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する」(20.9%)、公共の場では「敷地内全域で喫煙を禁止する」(28.0%)がそれぞれ続きます。

#### 今後の取り組みの意向(全体)

回答		<b>美所</b>	事業所/		公共	の場	公共の場/前回調査 (平成21年度)	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
敷地内全域で喫煙を禁止する	24	10.9	37	9. 1	47	28. 0	68	23. 2
屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する	46	20. 9	94	23. 2	18	10.7	42	14.3
喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から 禁煙場所に流れないようにする	41	18. 6	74	18. 2	23	13. 7	36	12. 3
喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から 禁煙場所に流れないような措置はしない	8	3. 6	11	2. 7	2	1. 2	4	1.4
禁煙タイムを設定する	9	4. 1	11	2. 7	4	2. 4	10	3.4
対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中	81	36.8	149	36. 7	64	38. 1	118	40.3
無回答	11	5. 0	30	7.4	10	6.0	15	5. 1
全体	220	100.0	406	100.0	168	100.0	293	100.0

- □ 敷地内全域で喫煙を禁止する
- 図 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
- ☑ 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする
- 喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないような措置はしない
- ☑ 禁煙タイムを設定する
- 目 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中

#### 無回答



# 今後の取り組みの意向 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 屋外に喫煙場所を設置する屋内は禁煙とし、 禁煙場所に流れないようにする喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から 流れないような措置はしない煙が喫煙場所から禁煙場所に喫煙場所を設置するが、 具体的な内容は検討中対策の予定はあるが、 無回答 敷地内全域で喫煙を禁止する 禁煙タイムを設定する 220 41 81 46 全体 36. 8 18.6 1~9人 従業員人数別 8 10. 8 13 17. 6 10~49人 21 23 100.0 28. 4 4. 1 31. 1 50~99人 18.8 100.0 18. 8 18.8 0.0 6.3 31.3 100人以上 12 27. 3 9 20. 5 3 6. 8 5 11. 4 2 4. 5 建設業 27. 3 製造業 12. 5 100.0 18. 8 25. 0 0.0 37. 5 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 情報通信業 100.0 0.0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0 運輸業 0. 0 40.0 0.0 0.0 60.0 10 10 19 卸売・小売業 22. 2 2.2 100.0 22.2 2. 2 42.2 業内容別 金融・保険業 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 50.0 不動産業 50.0 37. 5 100.0 0.0 0.0 0.0 12. 5 3 12. 0 飲食店、宿泊業 100.0 4.0 8.0 4. 0 0.0 64.0 医療、福祉 100.0 33. 3 25. 0 0.0 0.0 33. 3 教育、 学習支援業 100. ( 50.0 50.0 0.0 0.0 0.0 0.0 サービス業 22. 0 0.0 100.0 22.0 4.9 36.6

3

その他

3

# 【公共の場】

	単位:n/%	合 計	敷地内全域で喫煙を禁止する	屋外に喫煙場所を設置する屋内は禁煙とし、	禁煙場所に流れないようにする 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から	流れないような措置はしない煙が喫煙場所から禁煙場所に喫煙場所を設置するが、	禁煙タイムを設定する	具体的な内容は検討中対策の予定はあるが、	無回答
全体	<u>x</u>	168 100. 0	47 28. 0	18 10. 7	23 13. 7	2 1. 2	4 2. 4	64 38. 1	10 6. 0
	1~9人	93	33	10.7	3	2	2	35	8
従業		100. 0 47	35. 5 9	10. 8 5	3. 2 11	2. 2 0	2. 2	37. 6 20	8. 6 1
未 員	10~49人	100.0	19. 1	10.6	23. 4	0.0	2. 1	42.6	2. 1
人数	50~99人	9	1	. 1	3	0	0	4	0
別		100. 0 17	11. 1	11. 1 2	33. 3 6	0.0	0.0	44. 4	0.0
	100人以上	100.0	23. 5	11.8	35. 3	0.0	5.9	17. 6	5. 9
	医療機関	48	25	3	4	0	1	12	3
	保育園・幼稚園・	100. 0 8	52. 1 2	6.3	8. 3 2	0.0	2.1	25. 0 3	6.3
	小中高等学校	100.0	25. 0	12. 5	25. 0	0. 0	0.0	37. 5	0.0
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	11 100. 0	3 27. 3	0 0. 0	5 45. 5	0 0. 0	0 0. 0	3 27. 3	0 0. 0
	官公庁	9	1	3	1	0.0	0.0	4	0.0
	日公川	100.0	11.1	33. 3	11.1	0.0	0.0	44. 4	0.0
	公共交通機関	2 100. 0	0 0. 0	100. 0	0 0. 0	0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0.0
	金融機関	5	3	0	2	0.0	0	0	0
	W HA IX IX	100.0	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	文化施設	2 100. 0	50. 0	50. 0	0 0. 0	0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0.0
施設	運動施設	- 1	1	0	0	0	0	0	0
区		100. 0 11	100.0	0.0	0. 0 5	0.0	0.0	0.0	0.0
分別	社会福祉施設	100.0	18. 2	18. 2	45. 5	0.0	0.0	9. 1	9. 1
	飲食店	50	3	6	0	2	3	31	5
	÷ v += ==	100.0	6.0	12. 0 0	0.0	4. 0	6.0	62.0	10.0
	宿泊施設	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	集会場	1 100. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	1 100. 0	0 0. 0
	販売業	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	NX JU 未	100.0	33. 3	0.0	33. 3	0.0	0.0	33. 3	0.0
	娯楽施設	0.0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0.0
	遊技場	2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2	0.0
	24.17.40	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	9 100. 0	4 44, 4	0 0. 0	2 22. 2	0.0	0 0.0	2 22. 2	1 11. 1
	•			0.0					

#### (7) 受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害

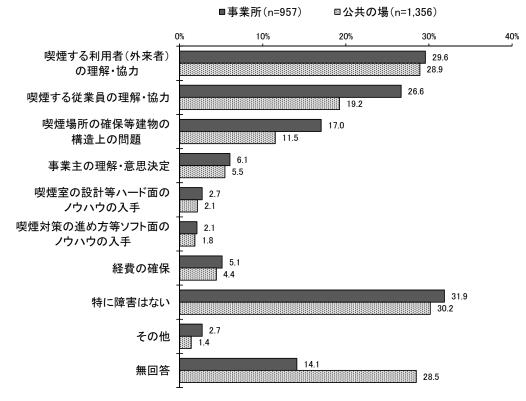
受動喫煙を防止するための対策を進める上で(対策を実施済みの施設は対策を進めた中で)障害となっている(いた)項目に○をつけてください。(**○はいくつでも**(「8」と回答する場合を除く))

受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「特に障害はない」(31.9%・30.2%)、「喫煙する利用者(外来者)の理解・協力」(29.6%・28.9%)、「喫煙する従業員の理解・協力」(26.6%・19.2%)等が上位に挙げられています。

前回調査と比較すると、事業所では「喫煙する従業員の理解・協力」が 6.8 ポイント、「特に障害はない」が 20.2 ポイント増加しています。公共の場では、「喫煙する利用者(外来者)の理解・協力」が 9 ポイント、「喫煙する従業員の理解・努力」が 4.6 ポイント減少しています。

#### 受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害(全体)

回答		<b>美所</b>	事業所/		公共	の場	公共の場/ (平成2	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
喫煙する利用者(外来者)の理解・協力	283	29.6	475	27. 8	392	28. 9	602	37.9
喫煙する従業員の理解・協力	255	26.6	339	19.8	261	19. 2	377	23.8
喫煙場所の確保等建物の構造上の問題	163	17. 0	237	13.9	156	11.5	239	15.1
事業主の理解・意思決定	58	6. 1	103	6.0	74	5. 5	112	7. 1
喫煙室の設計等ハード面のノウハウの入手	26	2. 7	51	3.0	29	2. 1	57	3.6
喫煙対策の進め方等ソフト面の ノウハウの入手	20	2. 1	31	1.8	25	1.8	59	3. 7
経費の確保	49	5. 1	75	4. 4	60	4. 4	95	6.0
特に障害はない	305	31.9	200	11. 7	409	30. 2	451	28. 4
その他	26	2. 7	34	2. 0	19	1.4	28	1.8
無回答	135	14. 1	166	9. 7	386	28. 5	321	20. 2
全体	957	100.0	1,079	100.0	1, 356	100.0	1, 587	100.0



# 受動喫煙を防止するための対策を進める上での障害 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 建物の構造上の問題喫煙場所の確保等 ハード面のノウハウの入手喫煙室の設計等 ソフト面のノウハウの入手喫煙対策の進め方等 無回答 喫煙する従業員の理解・ 事業主の理解・意思決定 255 26. 6 163 17. 0 58 6. 1 49 305 5. 1 31. 9 957 283 全体 191 31. 0 136 22. 1 90 14. 6 43 7. 0 13 2. 1 12 1. 9 24 3. 9 212 34. 4 1~9人 100.0 従業員人数別 60 24. 1 10~49人 100.0 28. 5 16. 1 25. 7 21 45. 7 5 10. 9 9 19. 6 50~99人 100.0 34. 8 100人以上 52 39. 7 20 15. 3 16 12. 2 33 25. 2 47 35. 9 建設業 100.0 0.8 10. 7 10 13. 9 製造業 29. 2 100.0 11.1 37. 5 18. 1 電気・ガス・ 熱供給・水道業 3 75. 0 0 0. 0 100.0 25. 0 25.0 情報通信業 100.0 26. 3 21.1 21. 1 52. 6 15. 8 7 26. 9 運輸業 6 23. 1 6 23. 1 15. 4 100.0 39 14 卸売・小売業 27. 6 33. 1 27. 1 100.0 金融・保険業 6 27. 3 0 0. 0 7 31. 8 100.0 27. 3 0.0 不動産業 29.8 100.0 12 20. 7 飲食店、宿泊業 12 53. 4 22.4 20. 7 100.0 6. 9 0.0 医療、福祉 100.0 教育、 学習支援業 100.0 18.5 55. 6 18 63 37 31 63 サービス業 35.0 35. 0 100.0

21 17 16 22. 6 18. 3 17. 2

その他

# 【公共の場】

	単位: n /%	40 赤	の理解・協力(外来者)	喫煙する従業員の理解・協力	建物の構造上の問題喫煙場所の確保等	事業主の理解・意思決定	ハ― ド面のノウハウの入手喫煙室の設計等	ソフト面のノウハウの入手喫煙対策の進め方等	経費の確保	特に障害はない	その他	無回答
全体	全体		392 28. 9	261 19. 2	156 11. 5	74 5. 5	29 2. 1	25 1.8	60 4, 4	409 30, 2	19 1, 4	386 28. 5
	1~9人	769	231	102	69	41	10	14	24	238	15	237
従		100.0		13. 3	9.0	5. 3	1.3	1.8	3.1	30. 9	2.0	30.8
業員	10~49人	411 100. 0	101 24. 6	87 21. 2	54 13. 1	24 5. 8	11 2. 7	6 1.5	23 5. 6	130 31. 6	1.0	115 28. 0
人	50~99人	52	13	24	12	2	0	0	1	10	0	10
数別	30 - 33 A	100.0	25. 0	46. 2	23. 1	3.8	0.0	0.0	1.9	19. 2	0.0	19. 2
וימ	100人以上	114	43	47	21	7	8	5	12	30	0	19
-		100.0	37. 7	41. 2	18. 4	6. 1	7. 0	4. 4	10.5	26. 3	0.0	16.7
	医療機関	749 100.0	211 28, 2	112 15. 0	53 7. 1	43 5. 7	10 1. 3	10 1.3	12 1.6	236 31. 5	11	247 33. 0
	保育園・幼稚園・	194		29	5	12	1	1	1.0	82	2	66
	小中高等学校	100.0	17. 5	14. 9	2. 6	6. 2	0.5	0.5	0.5	42. 3	1.0	34.0
	大学・短期大学・	64	24	28	13	3	2	3	3	18	0	11
	専修学校・各種学校	100. 0 49	37. 5 8	43. 8 18	20. 3 15	4. 7 1	3.1	4.7	4. 7 10	28. 1	0.0	17. 2 12
	官公庁	100. 0		36. 7	30.6	2.0	6.1	2.0	20. 4	22. 4	0.0	24. 5
	公共交通機関	19	8	7	9	1	1	2	2	3	0.0	1
	公共义进城民	100.0	42. 1	36. 8	47. 4	5. 3	5. 3	10.5	10.5	15. 8	0.0	5.3
	金融機関	23	6	6	4	1	0	0	2	4	0	4
		100.0	26. 1 1	26. 1 1	17.4	4. 3 0	0.0	0.0	8. 7 0	17. 4	0.0	17.4
	文化施設	100. 0		25. 0	25. 0	0.0	0.0	0.0	0.0	25. 0	25. 0	25. 0
施	運動施設	3	1	0	1	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0	1
設区	進 郷 施 改	100.0	33. 3	0.0	33. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3
分	社会福祉施設	68	18	18	10	3	3	2	7	23	1	9
別		100. 0 111	26. 5 57	26. 5 20	14. 7 30	4. 4 5	4. 4 6	2.9 4	10.3 13	33. 8 17	1.5	13. 2 17
	飲食店	100. 0		18. 0	27.0	4.5	5.4	3.6	11.7	15. 3	2.7	15.3
	宿泊施設	8	4	2	3	0	1	0.0	1	0	0	2
	10 / 口 爬 政	100.0	50.0	25. 0	37. 5	0.0	12. 5	0.0	12.5	0.0	0.0	25.0
	集会場	100.0	1 25. 0	0 0. 0	25. 0	0 0.0	0.0	0.0	25. 0	1 25. 0	0.0	1 25. 0
	販売業	19	7	8	4	2	2	1	4	3	0.0	5
	水 ソル 未	100.0	36.8	42. 1	21.1	10. 5	10. 5	5.3	21.1	15. 8	0.0	26. 3
	娯楽施設	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		100.0	33. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33. 3 0	0.0	33.3
	遊技場	100. 0	33. 3	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33. 3	33. 3
	その他	35	10	12	6	3	0.0	1	3	9	0	7
1	てい加	100. 0	28. 6	34. 3	17. 1	8.6	0.0	2.9	8.6	25. 7	0.0	20.0

# 4 施設従業員に対する健康づくりの取り組み

# (1) 従業員の定期健康診断の受診率

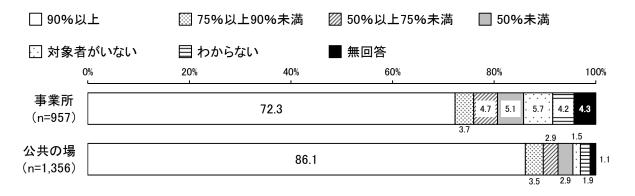
貴施設では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(Oは1つ)

従業員の定期健康診断の受診率について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「90%以上」(72.3%・86.1%)が最も高くなっています。

また、事業所、公共の場ともに従業員人数の少ない施設ほど「受診率 90%以上」と回答する割合が低くなる傾向にあり、「 $1\sim9$  人」の事業所では 65.4%、公共の場では 84.1%となっています。

従業員の定期健康診断の受診率(全体)

回答	事業	<b>美所</b>	公共の場		
I	件数	%	件数	%	
90%以上	692	72. 3	1, 168	86. 1	
75%以上90%未満	35	3. 7	48	3. 5	
50%以上75%未満	45	4. 7	39	2. 9	
50%未満	49	5. 1	40	2. 9	
対象者がいない	55	5. 7	20	1.5	
わからない	40	4. 2	26	1.9	
無回答	41	4. 3	15	1.1	
全体	957	100.0	1, 356	100.0	



# 従業員の定期健康診断の受診率 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### わからな 対象者が % 回 % % 以 以 以 <u>上</u> 90 上 75 い %未満 ない 合 計 957 35 全体 100.0 72. 3 616 403 26 38 30 33 35 51 1~9人 100.0 65.4 6.2 業員· 249 213 10 10~49人 100.0 85. 5 3. 2 4. 0 0.4 0.8 人数別 50~99人 100.0 87. 0 6.5 0.0 0.0 34 33 100人以上 100.0 0.0 0 0 13 113 建設業 100.0 86. 3 0.8 3. 8 製造業 100.0 88. 9 5. 6 0.0 0.0 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 情報通信業 100.0 94. 7 0.0 0.0 0.0 0.0 運輸業 100.0 88. 5 0.0 0.0 0.0 0.0 133 181 13 11 卸売・小売業 100.0 73.5 6. 1 2. 8 22 金融・保険業 100.0 81.8 0.0 容 不動産業 別 100.0 64. 9 5. 3 8.8 10. 5 3.5 1.8 58 19 10 飲食店、宿泊業 100.0 32.8 13.8 17. 2 13.8 6. 9 12. 1 医療、福祉 100.0 80.3 教育、 学習支援業 100. 0 51.9 7. 4 11.1 180 114 12 12 13 15 サービス業 100. 0 63.3 93 66 その他 100.0

71.0

		合	90 % 以 上	75 %以上90 %未満	50 %以上75 %未満	50 % 未 満	対象者がいない	わからない	無回答
	単位: n /%	計							
全体	<u> </u>	1, 356	1, 168	48	39	40	20	26	15
		100. 0 769	86. 1 647	3. 5 27	2. 9	2. 9	1. 5 17	1. 9 18	1. 1 5
従	1~9人	100.0	84. 1	3. 5	3. 4	3.8	2. 2	2. 3	0.7
業	10~49人	411	371	12	9	11	0	4	4
員	10 40%	100.0	90.3	2. 9	2. 2	2. 7	0.0	1. 0	1.0
人数	50~99人	52	46	3	2	0	0	1	0
別		100.0	88.5	5. 8	3. 8	0.0	0.0	1. 9	0.0
	100人以上	114 100. 0	102 89. 5	6 5. 3	1.8	0.0	0.0	2. 6	1 0. 9
		749	683	32	1. 0	9	3	2. 0	6
	医療機関	100. 0	91. 2	4. 3	1. 7	1. 2	0. 4	0. 4	0.8
	保育園・幼稚園・	194	189	3	1	0	0	0	1
	小中高等学校	100.0	97.4	1. 5	0. 5	0.0	0.0	0.0	0.5
	大学・短期大学・	64	58	3	1	0	0	2	0
	専修学校・各種学校	100.0	90.6	4. 7	1. 6	0.0	0.0	3. 1	0.0
	官公庁	49	46	1	0	0	0	1	1
	公共交通機関	100. 0 19	93. 9 19	2. 0	0.0	0.0	0.0	2. 0	2. 0 0
		100. 0	100.0	0. 0	0. 0	0.0	0. 0	0. 0	0.0
	스 급사 +4% 88	23	23	0	0	0	0	0	0.0
	金融機関	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	文化施設	4	2	0	0	0	1	1	0
施	7110000	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	25. 0	25. 0	0.0
設	運動施設	3	3	0	0	0	0	0	0
区		100. 0	100.0	0.0	0. 0 5	0.0	0.0	0.0	0.0
分別	社会福祉施設	68 100, 0	57 83. 8	3 4. 4	7. 4	1, 5	1, 5	0, 0	1 1. 5
נימ	2h 2h 2h	111	34	3	14	26	12	16	6
	飲食店	100.0	30.6	2. 7	12. 6	23. 4	10. 8	14. 4	5. 4
	宿泊施設	8	3	1	2	1	1	0	0
	16 70 116 00	100.0	37.5	12. 5	25. 0	12. 5	12. 5	0.0	0.0
	集会場	4	3	0	1	0	0	0	0
		100.0	75.0	0.0	25. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
	販売業	19 100. 0	12 63. 2	5. 3	0. 0	2 10. 5	5. 3	3 15. 8	0 0.0
	1:0 xx 11=0	3	2	0. 3	0.0	10. 5	0. 3	15. 8	0.0
	娯楽施設	100.0	66. 7	0. 0	0. 0	33. 3	0. 0	0. 0	0.0
	遊技場	3	3	0	0	0	0	0	0
	<u>四以物</u>	100.0	100.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
	その他	35	31	1	2	0	1	0	0
Щ		100.0	88. 6	2. 9	5. 7	0.0	2. 9	0. 0	0.0

# (2) メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数

# 【(1)で「90%以上」「75%以上90%未満」「50%以上75%未満」「50%未満」と回答した事業 所のみお答えください】

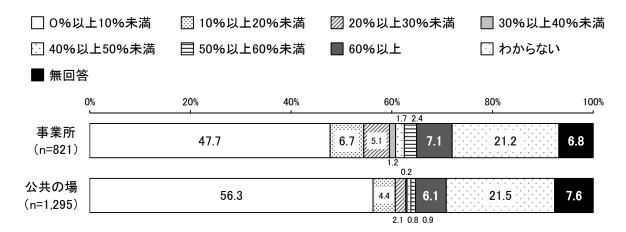
健康診断の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当した方のうち、特定保健指導を受けた従業員はどのくらいですか。(**Oは1つ**)

メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「0%以上10%未満」(47.7%・56.3%)が最も高くなっています。

また、従業員人数の少ない施設ほど受診率も低く、「 $1\sim9$  人」の事業所の 50.4%、公共の 場の 60.6%は、受診率「 $0\sim10\%$ 未満」という結果でした。

メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数(全体)

回答	事業所		公共の場	
	件数	%	件数	%
0%以上10%未満	392	47.7	729	56.3
10%以上20%未満	55	6. 7	57	4. 4
20%以上30%未満	42	5. 1	27	2. 1
30%以上40%未満	10	1. 2	3	0. 2
40%以上50%未満	14	1. 7	10	0.8
50%以上60%未満	20	2. 4	12	0. 9
60%以上	58	7. 1	79	6. 1
わからない	174	21. 2	279	21.5
無回答	56	6.8	99	7. 6
全体	821	100.0	1, 295	100.0



# メタボリックシンドロームで特定保健指導を受けた従業員数 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 30 % 以上 40 無回 % 以上 50 以 上 60 % 以 上 以 上 30

#### 0%以上10%未満 以 上 20 821 392 14 55 10 20 全体 47. 7 100.0 253 24 1~9人 100. 0 50.4 業員人数別 10~49人 23 107 23 13 100.0 45.1 9.7 1.7 3.0 7. 2 24. 5 5. 5 21 50~99人 100.0 46. 7 0.0 0.0 15. 6 100人以上 2 1. 7 8 6. 7 120 55 15 建設業 45. 8 12. 5 4. 2 3. 3 10.8 100.0 33 製造業 100.0 電気・ガス・ 熱供給・水道業 25. 0 100.0 75. 0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0 0. 0 3 16. 7 情報通信業 100. 0 33. 3 11.1 0.0 0.0 0.0 27. 8 運輸業 100.0 60. 9 0.0 0.0 2 1. 2 163 78 12 13 35 卸売・小売業 事業内容別 2. 5 7. 4 1. 8 47. 9 5. 5 21.5 100.0 8. 0 20 金融・保険業 100. 0 45. 0 0.0 0.0 0.0 0.0 不動産業 100.0 37. 2 7. 0 7. 0 0.0 2. 3 41.9 0.0 39 24 飲食店、宿泊業 100.0 61.5 2. 6 5. 1 15. 4 0.0 医療、福祉 100.0 46. 3 0.0 29. 9 教育、 学習支援業 5. 3 15. 8 5. 3 13 100. 0 31.6 5. 3 0.0 26. 3 5.3 5.3 14 77 31 サービス業 100. 0 52. 4 2. 0 21. 1 8.8 35 19

44.3

			0 %	10 %	20 %	30 %	40 %	50 %	60 %	わか	無回
			以上	以上	以上	以上	以上	以上	以上	らな	答
			10	20	30	40	50	60		ľ	
			% 未	% 未	% 未	% 未	% 未	% 未			
		合	満	満	満	満	満	満			
	単位: n /%	計									
全体		1, 295 100. 0	729 56. 3	57 4. 4	27 2. 1	3 0. 2	10 0.8	12 0. 9	79 6. 1	279 21. 5	99 7. 6
従	1~9人	729 100. 0	442 60. 6	25 3. 4	18 2. 5	1 0. 1	3 0. 4	7 1. 0	45 6. 2	116 15. 9	72 9. 9
業員	10~49人	403 100. 0	220 54. 6	23 5. 7	3 0. 7	1 0. 2	4 1. 0	2 0. 5	21 5. 2	105 26. 1	24
人	50~99人	51	20	5. 7	2	1	0	0. 5	J. 2 4	18	1
数別	50~99人	100.0	39. 2	9. 8	3. 9	2. 0	0.0	0. 0	7. 8	35. 3	2. 0
נינע	100人以上	110	45 40, 9	4 3. 6	4	0 0. 0	2. 7	2. 7	9 8. 2	40 36, 4	1.8
$\vdash$	- + W ==	100. 0 737	40. 9	3. 6	3. 6 10	0.0	2. /	2. /	8. 2 52	36. 4 127	1. 8 73
	医療機関	100. 0		4. 2	1.4	0.0	0.4	0. 7	7. 1	17. 2	9.9
	保育園・幼稚園・	193	132	7	3	1	1	1	4	36	8
	小中高等学校	100.0	68. 4	3. 6	1.6	0.5	0.5	0. 5	2. 1	18. 7	4.1
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	62 100. 0	25 40, 3	2 3. 2	2 3. 2	0 0. 0	0.0	0 0. 0	0.0	31 50. 0	3. 2
	官公庁	47	11	4	2	0.0	4	0.0	3	21	2
	E 7/1	100.0	23. 4	8. 5	4. 3	0.0	8.5	0.0	6. 4	44. 7	4. 3
	公共交通機関	19 100. 0	3 15. 8	4 21. 1	1 5. 3	0 0. 0	0 0.0	1 5. 3	3 15. 8	5 26. 3	2 10. 5
	金融機関	23	6	1	1	0	0	0	7	8	0
		100.0	26. 1 0	4. 3	4. 3 1	0.0	0.0	0.0	30. 4 0	34. 8 1	0.0
١	文化施設	100.0	0.0	0. 0	50.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	50.0	0.0
施設	運動施設	3	1	0	0	1	0	0	1	0	0
区		100. 0 66	33.3	0.0	0. 0 4	33. 3 1	0.0	0. 0 1	33. 3 1	0. 0 18	0.0
分別	社会福祉施設	100.0	45. 5	4. 5	6. 1	1.5	1.5	1. 5	1.5	27. 3	10.6
,,,	飲食店	77 100. 0	51 66. 2	1 1. 3	1 1. 3	0 0. 0	1 1.3	2 2. 6	0 0. 0	18 23. 4	3 3.9
	———————— 宿泊施設	7	7	0	0	0	0	0	0	0	0
		100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0 0	0.0	0.0	0.0
	集会場	100. 0	75. 0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	25. 0	0.0
	販売業	15 100. 0	10 66. 7	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0.0	1 6. 7	0 0. 0	4 26. 7	0 0.0
	娯楽施設	3	2	1 33. 3	0.0	0.0	0, 0	0.0	0.0	0.0	0.0
	**	100.0	06. 7	33. 3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	遊技場	100.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0. 0	66. 7	33. 3	0.0
	その他	34 100. 0	12 35, 3	3 8. 8	2 5. 9	0 0. 0	0 0. 0	1 2. 9	6 17. 6	8 23. 5	2 5. 9
		. 100.0	. 00.0	0. 0	0. 0	0.0	0.0	2. 0	17.0	20.0	0.0

# (3) 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)についておたずねします。 宮城県はメタボリックシンドローム該当者が全国第2位であることをご存知ですか。(**Oは1つ**)

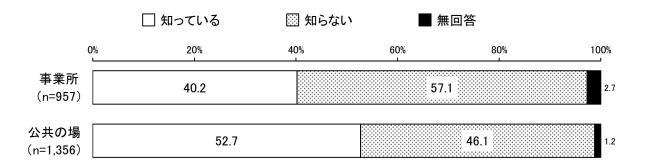
宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度について尋ねたところ、事業所では「知らない」(57.1%)が「知っている」(40.2%)を上回ります。

公共の場では「知っている」(52.7%)が「知らない」(46.1%)を上回ります。

従業員人数別では、「1~9人」の事業所で39.8%、公共の場で51.6%、「10~49人」の事業所で38.2%、公共の場で50.9%の施設が「知っている」と回答しており、従業員人数の少ない施設ほど認知度が低い傾向にあります。

宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度(全体)

回答	事業	<b>美所</b>	公共	の場
	件数	%	件数	%
知っている	385	40. 2	715	52.7
知らない	546	57. 1	625	46. 1
無回答	26	2. 7	16	1. 2
全体	957	100.0	1, 356	100.0



# 宮城県におけるメタボリックシンドローム該当者数の認知度 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 知 知 無 つ 回 b て な 答 い る 合 計 単位: n/% 957 385 546 26 全体 100.0 616 245 351 20 1~9人 100.0 39.8 57. 0 3. 2 従 249 95 150 4 10~49人 員 1.6 100.0 38.2 60.2 人 46 25 21 0 50~99人 数 100.0 45. 7 0.0 54. 3 別 17 0 34 17 100人以上 100.0 50.0 50.0 0.0 131 4 58 69 建設業 52. 7 100.0 44. 3 3. 1 72 24 47 製造業 100.0 33. 3 65. 3 1.4 電気・ガス・ 0 3 熱供給・水道業 100.0 75. 0 25. 0 0.0 19 10 0 情報通信業 100.0 52. 6 47.4 0.0 26 9 17 0 運輸業 100.0 34. 6 65.4 0.0 181 74 107 0 卸売・小売業 100.0 40. 9 59.1 0.0 業 22 17 0 内 金融・保険業 100.0 22. 7 77. 3 0.0 容 57 20 33 別 不動産業 100.0 7. 0 35.1 57. 9 58 37 飲食店、宿泊業 100.0 24. 1 63.8 12.1 3 76 41 32 医療、福祉 3. 9 100.0 53. 9 42. 1 教育、 27 10 17 0 学習支援業 100.0 37. 0 63.0 0.0 106 180 72 2 サービス業 100.0 40.0 58. 9 1.1 93 47 5 41 その他

100.0

50. 5

44.1

5.4

		合	知っている	知らない	無回答
	単位: n /%	計			
全体	Z	1, 356 100. 0	715	625	16
		769	52. 7 397	46. 1 366	1. 2 6
従	1~9人	100.0	51.6	47. 6	0.8
業	10~49人	411	209	198	4
員	10.6 497	100.0	50. 9	48. 2	1.0
人	50~99人	52	31	20	1
数別		100.0	59. 6	38. 5	1. 9
,,,	100人以上	114	76	37	1
		100.0	66. 7	32. 5	0. 9
	医療機関	749 100. 0	442 59. 0	302 40. 3	5 0. 7
	 保育園・幼稚園・	194	85	108	1
	小中高等学校	100.0	43. 8	55. 7	0. 5
	大学・短期大学・	64	31	32	1
	専修学校・各種学校	100.0	48. 4	50. 0	1. 6
	官公庁	49	26	21	2
	<b>Ε</b> Δ / 1	100.0	53. 1	42. 9	4. 1
	公共交通機関	19	7	12	0
		100.0	36.8	63. 2	0. 0
	金融機関	23	6	17	0
		100.0	26. 1	73. 9	0.0
	文化施設	4 100. 0	50. 0	50. 0	0 0. 0
施		3	30.0	30. 0	0.0
設	運動施設	100. 0	66. 7	33. 3	0.0
分	<b>社会短期恢</b> 职	68	32	34	2
別	社会福祉施設	100.0	47. 1	50. 0	2. 9
	飲食店	111	44	62	5
	W K //	100.0	39. 6	55. 9	4. 5
	宿泊施設	8		5	0
		100.0	37. 5	62. 5	0.0
	集会場	100.0	100.0	0	0
		100. 0 19	100. 0 11	0. 0 8	0.0
	販売業	100.0	57. 9	42. 1	0.0
		3	0	3	0.0
	娯楽施設	100.0	0.0	100. 0	0. 0
	<b>游</b> 坛 坦	3	2	1	0
	遊技場 ————————————————————————————————————	100. 0	66. 7	33. 3	0. 0
	その他	35	18	17	0
	C 37 IE	100.0	51.4	48. 6	0.0

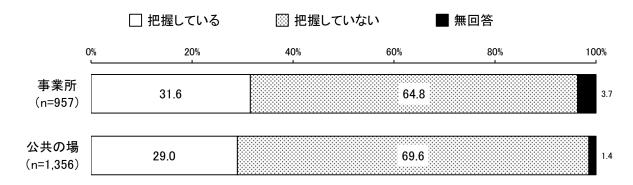
# (4) 従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握

貴施設では、従業員の家族の健診(被扶養者の健診)や特定保健指導の受診状況を把握していますか。(Oは1つ)

従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況を把握しているか尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「把握していない」(64.8%・69.6%)が「把握している」(31.6%・29.0%)を上回ります。

従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握(全体)

回答	事業	<b></b>	公共	の場
	件数	%	件数	%
把握している	302	31.6	393	29. 0
把握していない	620	64.8	944	69.6
無回答	35	3. 7	19	1.4
全体	957	100.0	1, 356	100.0



# 従業員の家族の健診や特定保健指導の受診状況の把握 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 把 把 □ 握 握 L 答 し て て い い な る い 合 単位: n/% 計 957 302 620 35 全体 100.0 31.6 64.8 3.7 616 229 362 25 1~9人 100.0 37. 2 58.8 4. 1 従 249 57 189 10~49人 員 100.0 22.9 75.9 1.2 46 39 50~99人 数 100.0 15. 2 0.0 84. 8 別 27 34 0 100人以上 100.0 20.6 79.4 0.0 131 78 建設業 100.0 38. 2 59.5 2. 3 21 3 72 48 製造業 100.0 4. 2 29.2 66.7 電気・ガス・ . 熱供給・水道業 <sub>100.0</sub> 50.0 50.0 0.0 19 15 情報通信業 100.0 21.1 78.9 0.0 26 12 13 運輸業 46. 2 50.0 100.0 3.8 181 55 122 卸売・小売業 100.0 2. 2 30.4 67.4 22 0 17 内 金融・保険業 22.7 100.0 77. 3 0.0 容 57 24 27 別 不動産業 100.0 42.1 47. 4 10.5 16 35 58 飲食店、宿泊業 100.0 27. 6 12. 1 60.3 76 16 60 医療、福祉 100.0 21.1 78.9 0.0 教育、 27 10 16 学習支援業 100.0 37.0 59.3 3. 7 180 54 5 121 サービス業 100.0 30.0 67.2 2. 8 93 28 60 その他

100.0

30.1

64. 5

5. 4

			ım l	ÁTT.	
			把把	把	無
			握 し	握 し	回答
			して	て	
			い	い	
			る	な	
			9	い	
	単位:n /%	合計			
<u>۸</u>		1, 356	393	944	19
全体	`	100.0	29. 0	69. 6	1. 4
	1~9人	769	264	498	7
従		100.0	34. 3	64. 8	0. 9
業	10~49人	411	91	317	3
員	1070	100.0	22. 1	77. 1	0. 7
人	50~99人	52	11	41	0
数		100.0	21. 2	78. 8	0.0
別	100人以上	114	26	86	2
	100人以上	100.0	22. 8	75. 4	1. 8
	医療機関	749	236	504	9
	区 惊 (成 因	100.0	31. 5	67. 3	1. 2
	保育園・幼稚園・	194	46	145	3
	小中高等学校	100.0	23. 7	74. 7	1. 5
	大学・短期大学・	64	15	49	0
	専修学校・各種学校	100.0	23. 4	76. 6	0.0
	<b>-</b>	49	13	35	1
	官公庁	100.0	26. 5	71. 4	2. 0
		19	4	15	0
	公共交通機関	100.0	21. 1	78. 9	0.0
	A =1 146 FF	23	12	11	0
	金融機関	100.0	52. 2	47. 8	0.0
		4	1	3	0
	文化施設	100.0	25. 0	75. 0	0.0
施		3	1	2	0.0
設	運動施設	100.0	33. 3	66. 7	0.0
区		23	12	11	0.0
分	社会福祉施設	100.0	52. 2	47. 8	0.0
別		4	1	3	0.0
	飲食店	100.0	25. 0	75. 0	0.0
		3	23.0	75.0	0.0
	宿泊施設	100.0	33. 3	66. 7	0.0
		68	11	57	0.0
	集会場	100.0	16. 2	83. 8	
		111	33	72	6
	販売業	l	29. 7	64. 9	5.4
	娯楽施設	100. 0 8	29. 7	<u>04. 9</u> 5	0.4
		l			
		100.0	37. 5	62. 5	0.0
	遊技場	100.0	50.0	2	0
		100.0	50.0	50. 0	0.0
	その他	19	7	12	0
Щ.		100.0	36. 8	63. 2	0.0

# (5) 従業員のがん検診の実施の有無

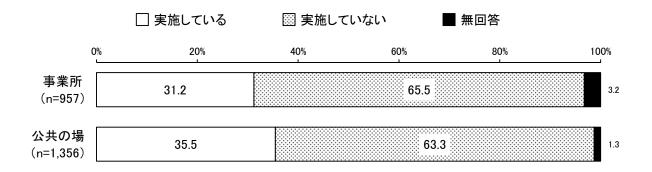
貴施設では従業員のがん検診を実施していますか。(Oは1つ)

従業員のがん検診の実施の有無について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「実施していない」(65.5%・63.3%)が「実施している」(31.2%・35.5%)を上回ります。

従業員人数別では、「 $1\sim9$  人」の事業所の 65.5%、公共の場の 63.3%の施設が「実施していない」と回答しており、従業員人数の少ない施設ほど「実施していない」と回答する割合が高くなります。

# 従業員のがん検診の実施の有無(全体)

回答	事第	<b></b> ド所	公共の場	
	件数	%	件数	%
実施している	299	31. 2	481	35. 5
実施していない	627	65. 5	858	63.3
無回答	31	3. 2	17	1. 3
全体	957	100.0	1, 356	100.0



# 従業員のがん検診の実施の有無 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 実 実 施 施 回 し し 答 て τ い い る な L١ 合 計 単位: n/% 957 299 627 31 全体 100.0 31.2 65. 5 3. 2 616 193 402 21 1~9人 100.0 31.3 65. 3 3.4 従 業 249 64 181 10~49人 員 100.0 25.7 72.7 1.6 人 46 22 24 0 50~99人 数 100.0 47.8 52. 2 0.0 別 34 17 17 0 100人以上 100.0 50.0 50.0 0.0 131 34 93 建設業 100.0 26.0 71.0 3. 1 72 25 45 製造業 100.0 34.7 62.5 2.8 電気・ガス・ 0 熱供給•水道業 100.0 25.0 75.0 0.0 19 15 0 4 情報通信業 100.0 21.1 78.9 0.0 26 6 20 0 運輸業 100.0 23.1 76. 9 0.0 181 48 130 3 卸売・小売業 100.0 26.5 1.7 71.8 業 22 4 18 内 金融・保険業 18.2 100.0 81.8 0.0 容 57 22 29 6 別 不動産業 100.0 38.6 50.9 10.5 58 39 14 5 飲食店、宿泊業 100.0 24. 1 67. 2 8.6 76 29 46 医療、福祉 100.0 60.5 38. 2 1.3 教育、 27 9 17 学習支援業 100.0 33.3 63.0 3.7 180 68 107 5 サービス業 100.0 37.8 59.4 2.8 93 30 59 その他 100.0 32.3 4. 3 63.4

	単位: n /%		実施している	実施していない	無回答
全体		計 1,356		858	17
		100.0	35. 5	63. 3	1. 3
	1~9人	769	224	540	5
従		100.0	29. 1	70. 2	0. 7
業	10~49人	411	158	250	3
員人		100.0	38. 4	60.8	0. 7
数	50~99人	52	26	25	1
別		100.0	50. 0 72	48. 1 41	1. 9 1
	100人以上	114 100. 0	63. 2	36.0	0. 9
		749	246	497	6
	医療機関	100.0	32. 8	66. 4	0.8
	保育園・幼稚園・	194	63	129	2
	小中高等学校	100.0	32. 5	66. 5	1. 0
	大学・短期大学・	64	34	30	0
	専修学校・各種学校	100.0	53. 1	46. 9	0.0
	官公庁	49	42	7	0
	10000000000000000000000000000000000000	100.0	85. 7	14. 3	0.0
	公共交通機関	19	5	13	1
	ムハス地域内	100.0	26. 3	68. 4	5. 3
	金融機関	23	17	6	0
		100.0	73. 9	26. 1	0. 0
	文化施設	4	2	2	0
施		100.0	50.0	50.0	0.0
設	運動施設	3	2	1	0
区		100.0	66. 7 27	33. 3 41	0. 0 0
分	社会福祉施設	68 100. 0		60.3	0.0
別		111	22	82	7
	飲食店	100.0	19. 8	73. 9	6. 3
		8		6	0.0
	宿泊施設	100.0		75. 0	0. 0
	集会場	4	3	1	0
	未五物	100.0	75. 0	25. 0	0.0
	販売業	19	4	14	1
		100.0	21. 1	73. 7	5. 3
	娯楽施設	3	0	3	0
		100.0	0.0	100.0	0.0
	遊技場	3	1	2	0
		100.0	33. 3	66. 7	0.0
	その他	35	11	24	0
		100.0	31. 4	68. 6	0. 0

# (6) 従業員に実施しているがん検診の種類

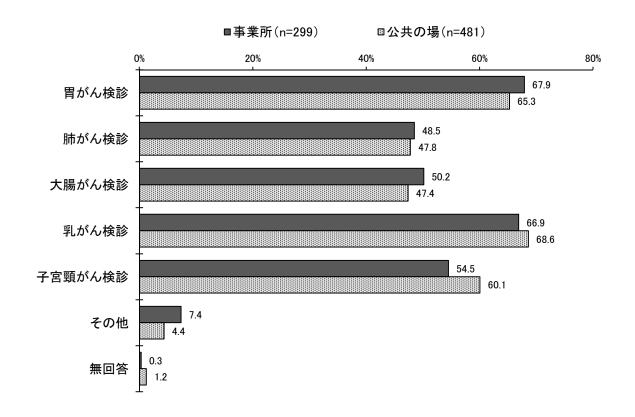
# 【(5)で「実施している」と回答した施設のみお答えください】

従業員に実施しているがん検診について、○をつけてください。(○はいくつでも) (Oは1つ)

従業員のがん検診を「実施している」と回答した各施設に、がん検診の種類について尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「胃がん検診」(67.9%・65.3%)、「乳がん検診」(66.9%・68.6%)、「子宮頸がん検診」(54.5%・60.1%)が上位に挙げられています。

従業員に実施しているがん検診の種類(全体)

回答	事第	事業所		の場
ПН	件数	%	件数	%
胃がん検診	203	67. 9	314	65.3
肺がん検診	145	48. 5	230	47.8
大腸がん検診	150	50. 2	228	47. 4
乳がん検診	200	66. 9	330	68.6
子宮頸がん検診	163	54. 5	289	60. 1
その他	22	7.4	21	4. 4
無回答	1	0.3	6	1. 2



# 従業員に実施しているがん検診の種類 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 腸 が が 宮 回 が が 頸 他 W ん 検 4, 検 Ы が 検 検 W 検 単位: n/% 299 203 145 150 200 22 163 全体 67. 9 48. 5 50. 2 146 101 129 12 193 110 101 1~9人 100.0 75. 6 57. 0 52. 3 66.8 52.3 29 64 32 17 37 10~49人 員 62. 5 57. 8 0.0 100.0 50.0 26. 6 45. 3 10. 9 22 11 16 50~99人 数 100.0 50.0 36. 4 36. 4 72. 7 54. 5 0.0 別 17 12 11 13 11 100人以上 100.0 34 28 21 18 17 15 0 建設業 14. 7 100.0 82. 4 61.8 52. 9 50.0 44. 1 0.0 14 10 11 10 15 製造業 100.0 56. 0 40.0 44. 0 60. 0 40. 0 8.0 0.0 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 100.0 0. 0 100. 0 100. 0 0.0 0.0 0.0 情報通信業 100.0 75.0 25. 0 75. 0 75. 0 50. 0 0.0 0.0 5 運輸業 66. 7 33. 3 100.0 83. 3 83. 3 83. 3 0.0 28 20 23 33 卸売・小売業 41. 7 68. 8 52. 1 0.0 100.0 58. 3 47. 9 6.3 金融・保険業 100.0 75. 0 75. 0 75. 0 75. 0 50. 0 0.0 0.0 容 18 別 22 14 12 15 15 不動産業 100.0 81.8 63.6 54. 5 68. 2 68. 2 14 10 飲食店、宿泊業 100.0 71.4 50.0 50.0 50.0 42.9 0.0 17 20 20 医療、福祉 20. 7 100.0 58. 6 <u>27.</u> 6 69.0 69.0 6. 9 0.0 教育、 6 8 0 学習支援業 66. 7 66. 7 88. 9 0.0 100.0 44. 4 77.8 0.0 68 44 35 33 47 38 5 サービス業 100.0 64. 7 51.5 48. 5 69. 1 55. 9 0.0 21 15 24 15 18 その他 70.0 50.0 50. 0 80. 0 60. 0

	単位: n / %	合計	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮頸がん検診	その他	無回答
全体		481	314	230	228	330	289	21	6
		100.0	65. 3	47. 8	47. 4	68. 6	60. 1	4. 4	1. 2
	1~9人	224	134	120	94	143	117	10	1
従業		100. 0 158	59. 8 105	53. 6 64	42. 0 71	63. 8 124	52. 2 106	4. 5 5	0.4
未員	10~49人	100.0	66. 5	40. 5	44. 9	78. 5	67. 1	3. 2	1.9
入	50 00 1	26	18	14	15	21	17	2	1. 3
数	50~99人	100.0	69. 2	53. 8	57. 7	80. 8	65. 4	7.7	3. 8
別	100 L N L	72	56	31	47	41	48	4	1
	100人以上	100.0	77. 8	43. 1	65. 3	56. 9	66. 7	5. 6	1.4
	医療機関	246	143	136	102	168	133	12	3
		100.0	58. 1	55. 3	41.5	68. 3	54. 1	4. 9	1. 2
	保育園・幼稚園・	63	43	20	29	50	44	2	1
	小中高等学校 大学・短期大学・	100.0	68. 3	31.7	46.0	79. 4	69.8	3. 2	1.6
	ス字・短期ス字・ 専修学校・各種学校	34 100. 0	25 73. 5	16 47. 1	17 50. 0	20 58. 8	29 85. 3	0.0	0. 0
	官公庁	42	34	20	30. 0	29	28	2	0.0
		100.0	81. 0	47. 6	73. 8	69. 0	66. 7	4.8	0.0
	公共交通機関	5	1	1	1	2	2	2	0.0
		100.0	20. 0	20. 0	20. 0	40.0	40. 0	40.0	0.0
	金融機関	17	13	8	10	14	10	2	0
		100.0	76. 5	47. 1	58. 8	82. 4	58. 8	11.8	0.0
	文化施設	2	2	0	0	1	2	0	0
施		100.0	100.0	0.0	0.0		100.0	0.0	0.0
設	運動施設	2	1	1	1	1	1	0	0
区		100. 0 27	50. 0 18	50. 0 10	50. 0 14	50. 0 20	50. 0 17	0.0	0.0
分別	社会福祉施設	100.0	66. 7	37. 0	51.9	74. 1	63. 0	0.0	3. 7
נימ	%	22	17	11	13	12	12	1	0. 7
	飲食店	100.0	77. 3	50.0	59. 1	54. 5	54. 5	4. 5	0.0
	宿泊施設	2	1	1	1	1	1	0	0
		100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	0.0	0.0
	集会場	3	3	0	2	1	1	0	0
		100.0	100.0	0.0	66. 7	33. 3	33. 3	0.0	0.0
	販売業	4	3	2	2	2	2	0	1
		100.0	75. 0 0	50. 0 0	50. 0	50. 0 0	50. 0 0	0.0	25. 0 0
	娯楽施設	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	W TT 1B	1	0.0	1	1	0.0	0.0	0.0	0.0
	遊技場	100.0	100. 0			0. 0	0.0	0.0	0.0
	その他	11	9	3	4	9	7	0	0
	ての他	100.0	81.8	27. 3	36. 4	81.8	63. 6	0.0	0.0

# (7) 従業員のがん検診受診のための取り組み

# 【(5)で「実施していない」と回答した施設のみお答えください】

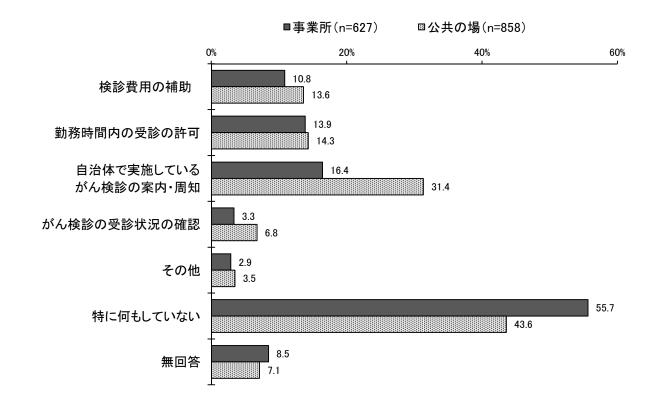
従業員のがん検診受診のための取り組みについて、○印をつけてください。(**○はいくつでも**)

従業員のがん検診を「実施していない」と回答した各施設に、がん検診受診のための取り組みについて尋ねたところ、事業所・公共の場ともに、「特に何もしていない」(55.7%・43.6%)が最も高くなっています。

取り組み項目で最も高かったのは事業所、公共の場ともに、「自治体で実施しているがん検診の案内・周知」(16.4%・31.4%)でした。

事業所 公共の場 回答 件数 % 件数 % 検診費用の補助 10.8 117 13.6 勤務時間内の受診の許可 87 13.9 123 14.3 自治体で実施しているがん検診の案内・周知 103 16.4 269 31.4 がん検診の受診状況の確認 21 3.3 58 6.8 3.5 その他 18 2.9 30 <u>43.</u> 6 特に何もしていない 349 55.7 374 無回答 53 <u>8.</u>5 61

従業員のがん検診受診のための取り組み(全体)



# 従業員のがん検診受診のための取り組み (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### が自 が その 無回 ん検診 に何も 診 楘 時間 検診 費用 他 答 内の の実 の の してい 案 施 受 受診 内し 診 状 な 周い 況 の 知る 確 合 単位: n/% 627 68 87 103 21 349 全体 10.8 100.0 55.7 13. 9 16.4 2.9 402 39 50 17 231 31 75 1~9人 100. C 9.7 業員人数別 18 33 22 15 10~49人 100.0 11.0 18. 2 12. 2 1.7 54. 1 8.3 3. 9 14 50~99人 100.0 16.7 16. 7 16.7 0.0 58.3 100人以上 23. 5 100. C 0.0 29. 4 16 16 13 48 建設業 100.0 17. 2 17. 2 14.0 51.6 45 28 製造業 100.0 13. 3 11. 1 15.6 62. 2 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 66.7 0.0 33. 3 33. 3 0.0 0.0 33.3 情報通信業 100. 0 6. 7 60.0 20.0 0.0 0.0 26. 7 12 運輸業 20.0 100.0 5.0 10.0 5.0 0.0 0.0 60.0 130 21 21 17 72 10 卸売・小売業 事 16. 2 100.0 16. 2 13. 1 1.5 55. 4 業内容別 金融・保険業 100.0 16. 7 22. 2 0.0 16. 7 33. 3 11.1 11.1 不動産業 100.0 3.4 20. 7 20.7 3.4 0.0 58. 6 10.3 飲食店、宿泊業 5. 1 100.0 10.3 5.1 2.6 15.4 0.0 66.7 28 医療、福祉 100.0 8.7 10. 9 60. 9 15. 2 教育、 13 学習支援業 100.0 0.0 0.0 0.0 0.0 23.5 0.0 76. 5 10 13 22 58 サービス業 100. C 20.6 54. 2 12. 1 4 11 34 その他

	単位∶ n ╱ %	合計	検診費用の補助	勤務時間内の受診の許可	がん検診の案内・周知自治体で実施している	がん検診の受診状況の確認	その他	特に何もしていない	無回答
全体	ς	858	117	123	269	58	30	374	61
		100.0	13. 6	14. 3	31. 4	6.8	3.5	43. 6	7. 1
44	1~9人	540 100. 0	75 13. 9	72 13. 3	170 31. 5	40 7. 4	17 3. 1	242 44. 8	34 6. 3
従業	10 40 1	250	33	42	83	15	10	100	19
員	10~49人	100.0	13. 2	16.8	33. 2	6.0	4. 0	40. 0	7. 6
人	50~99人	25	3	4	9	1	2	12	1
数	20.288	100.0	12. 0	16.0	36. 0	4. 0	8. 0	48. 0	4. 0
別	100人以上	41	6	5	7	1	1	19	7
		100.0	14. 6	12. 2	17. 1	2. 4	2. 4	46. 3	17. 1
	医療機関	497	75	72	169	42	13	207	25
	休育園・刈稚	100.0	15. 1	14. 5	34. 0	8. 5	2. 6	41. 6	5. 0
	園•	129	13	26	48	10	1	51	13
	<del>火卓亨舞講校</del>	100.0	10.1	20. 2	37. 2	7.8	0.8	39. 5	10. 1
	学 ·	30 100. 0	6 20. 0	6 20. 0	8 26. 7	0.0	2 6. 7	18 60. 0	0.0
	<u> </u>	7	20.0	<u> 20. 0</u>	20. /	0.0	0. /	2	0.0
	官公庁	100.0	42. 9	14. 3	14. 3	0.0	14. 3	28. 6	0.0
	A. サ 六 海 機 間	13	3	1	2	1	7	1	0.0
	公共交通機関	100.0	23. 1	7.7	15. 4	7.7	53. 8	7.7	0.0
	金融機関	6	1	1	0	0	0	2	2
	並附成民	100.0	16. 7	16.7	0.0	0.0	0.0	33. 3	33. 3
	文化施設	2	0	1	1	0	0	1	0
施	71.0%	100.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
設	運動施設	1	0	0	0	0	0	1	0
区		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
分	社会福祉施設	41	12.2	14.6	15	2	2	14	17 1
別		100. 0 82	12. 2 6	14. 6 2	36. 6 16	4. 9 2	4.9	34. 1 52	17. 1 6
	飲食店	100. 0	7. 3	2. 4	19. 5	2. 4	3. 7	63. 4	7.3
	<b>⇔</b> '4 # =0.	6	0	2. 4	19. 0	0	0. 7	3	1
	宿泊施設	100.0	0.0	33. 3	0.0	0.0	0.0	50. 0	16.7
	集会場	1	0	0	0	0	0	1	0
	未去场	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100. 0	0.0
	販売業	14	4	1	3	0	0	5	2
		100.0	28. 6	7. 1	21. 4	0.0	0.0	35. 7	14. 3
	娯楽施設	3	0	0	0	0	1	2	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33. 3	66. 7	0.0
	遊技場	2	0	0	0	0	0	2	0
		100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	その他	24 100. 0	1 4. 2	4 16. 7	6 25. 0	1 4. 2	0 0. 0	12 50. 0	20.8
ш		100.0	4. 2	10. /	∠5. U	4. 2	0.0	j 50. 0	<sub>1</sub> ZU. 8

# (8) 実施しているメンタルヘルス対策

貴施設で実施しているメンタルヘルス対策について、該当するものに○をつけてください。 (Oはいくつでも)

実施しているメンタルヘルス対策について尋ねたところ、取り組み割合の高い項目は、事業所で「ストレスチェックの実施」(18.2%)、「相談対応の体制整備」(14.6%)、「職員への教育研修等」(13.1%)、公共の場では、「相談対応の体制整備」(24.3%)、「職員への教育研修等」(21.6%)、「職場環境等の評価・改善」(14.8%)でした。

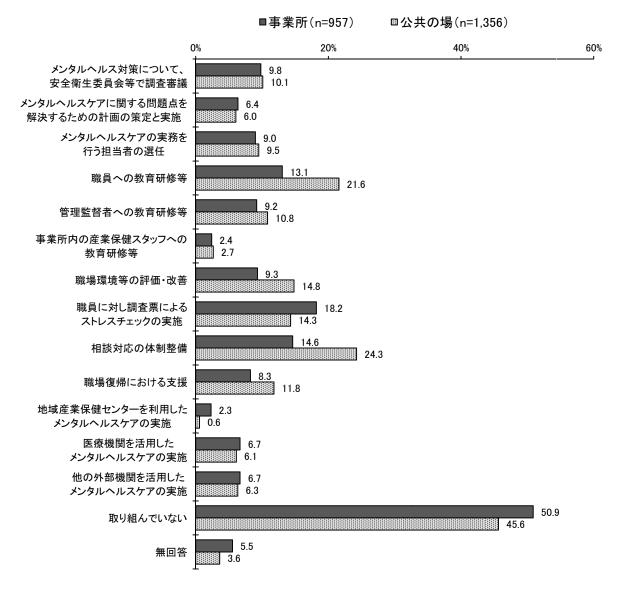
一方、「取り組んでいない」と回答する施設は、事業所で 50.9%、公共の場で 45.6%でした。

従業員人数別では、「1~9人」の事業所の 61.4%、公共の場の 59.4%が「取り組んでいない」と回答しており、従業員人数が少ない施設ほど、取り組む割合が低くなる傾向にあります。

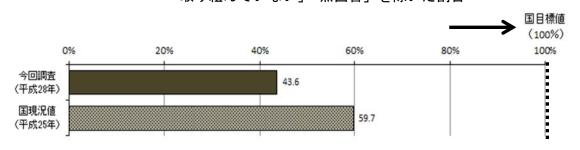
# 実施しているメンタルヘルス対策(全体)

回答	事業	<b>削</b>	公共	の場
ПН	件数	%	件数	%
メンタルヘルス対策について、 安全衛生委員会等で調査審議	94	9.8	137	10. 1
メンタルヘルスケアに関する問題点を 解決するための計画の策定と実施	61	6. 4	82	6. 0
メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任	86	9. 0	129	9. 5
職員への教育研修等	125	13. 1	293	21.6
管理監督者への教育研修等	88	9. 2	147	10.8
事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等	23	2. 4	36	2. 7
職場環境等の評価・改善	89	9. 3	201	14.8
職員に対し調査票によるストレスチェックの実施	174	18. 2	194	14. 3
相談対応の体制整備	140	14. 6	329	24. 3
職場復帰における支援	79	8. 3	160	11.8
地域産業保健センターを利用した メンタルヘルスケアの実施	22	2. 3	8	0. 6
医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	64	6. 7	83	6. 1
他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施	64	6. 7	86	6. 3
取り組んでいない	487	50. 9	619	45. 6
無回答	53	5. 5	49	3.6

# 実施しているメンタルヘルス対策(全体)



# <『健康日本 21(第2次)』指標に係わる仙台市の現況値> 【メンタルヘルスに関する措置を受けられる職場の割合の増加】 「取り組んでいない」「無回答」を除いた割合



	今回調査 (平成28年)	国現況値 (平成27年)	国目標値 (平成34年)	
	%	%	(1)20+4/	
メンタルヘルスに関する措置を受けられる 職場の割合の増加	43.6%	59.7%	100.0%	

# 実施しているメンタルヘルス対策 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

	単位: n ∕ %	の in	安全衛生委員会等で調査審議メンタルヘルス対策について、	策定と実施問題点を解決するための計画の以ンタルヘルスケアに関する	実務を行う担当者の選任メンタルヘルスケアの	職員への教育研修等	管理監督者への教育研修等	への教育研修等事業所内の産業保健スタッフ	職場環境等の評価・改善	ストレスチェックの実施職員に対し調査票による	相談対応の体制整備	職場復帰における支援	メンタルヘルスケアの実施地域産業保健センター を利用した	メンタルヘルスケアの実施医療機関を活用した	メンタルヘルスケアの実施他の外部機関を活用した	取り組んでいない	無回答
全位		957 100, 0	94 9. 8	61 6. 4	86 9. 0	125 13. 1	88 9, 2	23 2. 4	89 9. 3	174 18. 2	140 14. 6	79 8, 3	22 2. 3	64 6. 7	64 6. 7	487 50. 9	53 5. 5
.,,	1~9人	616 100. 0	24 3. 9		30 4. 9	60 9. 7	30 4. 9	9	9. 3 48 7. 8	65 10. 6	57 9. 3	23 3. 7	6	34 5. 5	25 4. 1	378 61. 4	36 5. 8
従業員	10~49人	249 100. 0	31 12. 4	27 10. 8	31 12. 4	43 17. 3	36 14. 5	7 2.8	29 11. 6	71	53 21, 3	33 13, 3	9 3, 6	11	24 9. 6	95 38. 2	11 4. 4
人数	50~99人	46 100. 0	17 37. 0	6	14 30, 4	10 21, 7	14. 3 8 17. 4	2 4. 3	6	15 32, 6	14 30, 4	9	3. 0 4 8. 7	10 21, 7	9. 0 8 17. 4	10 21. 7	1 2. 2
別	100人以上	34 100. 0	21	9	30. 4 11 32. 4	12 35. 3	17. 4 13 38. 2	5 14. 7	13. 6 17. 6	23 67. 6	15 44. 1	19. 0 14 41. 2	3 8.8	8	7 20. 6	1 2.9	0
	建設業	131	11	20. 5	10	15	7	0	17. 0	19	14	7	2	23. 3	20.0	76	6
	建议未	100. 0	8. 4		7. 6	11.5	5. 3	0.0	7. 6	14. 5	10. 7	5. 3	1. 5	6.9	6. 9	58. 0	4. 6
	製造業	72 100. 0	13 18. 1	8 11. 1	14 19. 4	11 15. 3	9 12. 5	4 5. 6	9 12. 5	22 30, 6	15 20. 8	10 13. 9	3 4. 2	9 12. 5	5. 6	27 37. 5	4 5. 6
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4 100, 0	0.0	0 0. 0	0.0	0 0. 0	0 0. 0	0	0, 0	0	0	0	0	0	0, 0	4 100, 0	0
	情報通信業	19	3	1	3	3	3	0.0	4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3	6	0. 0
	運輸業	100. 0 26	15. 8 6	5. 3 2	15. 8 2	15. 8 4	15. 8 3	5. 3 1	21. 1 4	15. 8 8	10. 5 4	15. 8 2	21. 1 0	15. 8 2	15. 8 2	31. 6 8	0. 0 1
		100. 0 181	23. 1 15	7. 7 13	7. 7	15. 4 18	11. 5 20	3.8	15. 4 15	30. 8 38	15. 4 33	7. 7 22	0. 0 5	7.7	7. 7 15	30. 8 94	3. 8
事業	卸売・小売業	100. 0	8. 3	7. 2	7. 2	9. 9	11.0	1. 7	8.3	21. 0	18. 2	12. 2	2. 8	5. 0	8. 3	51. 9	2. 2
木内容	金融・保険業	22 100. 0	5 22. 7	6 27. 3	5 22. 7	8 36. 4	5 22. 7	2 9. 1	3 13. 6	9 40. 9	5 22. 7	6 27. 3	0 0. 0	0 0. 0	6 27. 3	7 31. 8	1 4. 5
別	不動産業	57 100. 0	2 3. 5	1 1.8	3 5. 3	4 7. 0	3 5. 3	0,0	4 7. 0	5 8. 8	3 5. 3	1 1, 8	1 1, 8	1 1. 8	4 7. 0	30 52. 6	7 12. 3
	飲食店、宿泊業	58	1	1	1 1. 7	1 1.7	1 1. 7	1	5 8, 6	5	3	3	0	0 0.0	0 0.0	35	8
	医療、福祉	100. 0 76	1.7	5	12	23	12	1.7	13	8. 6 19	5. 2	5. 2 8	0.0	10	8	60. 3 26	13. 8
	教育、	100. 0 27	10. 5 2	2	15. 8 1	30. 3 5	15. 8 1	2. 6	17. 1 0	25. 0 2	21. 1	10. 5 1	2. 6 0	13. 2 1	10. 5 1	34. 2 15	0. 0 4
	学習支援業	100. 0 180	7. 4 15		3. 7 15	18. 5 17	3. 7 14	0.0	0. 0 18	7. 4 28	14. 8 23	3. 7 10	0. 0 2	3. 7 16	3. 7	55. 6 96	14. 8 11
	サービス業	100. 0	8. 3	6. 1	8.3	9.4	7.8	2. 8	10.0	15. 6	12. 8	5. 6	1. 1	8.9	3. 9	53. 3	6. 1
	その他	93 100. 0	12 12. 9	l I	6 6. 5	14 15. 1	10 10, 8	4 4. 3	3 3. 2	15 16. 1	16 17. 2	6 6. 5	3 3. 2	4 4. 3	5 5. 4	55 59. 1	7 7. 5
	1	100.0	12. 9	0.4	0. 0	10.1	10.0	4. ا	J. Z	10. 1	11. Z	0. 0	J. Z	4. 3	0.4	υ <del>υ</del> . Ι	1. 0

# 実施しているメンタルヘルス対策 (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

	W.L. Co.	合 計	安全衛生委員会等で調査審議メンタルヘルス対策について、	策定と実施問題点を解決するための計画のメンタルヘルスケアに関する	実務を行う担当者の選任メンタルヘルスケアの	職員への教育研修等	管理監督者への教育研修等	への教育研修等事業所内の産業保健スタッフ	職場環境等の評価・改善	ストレスチェッ クの実施職員に対し調査票による	相談対応の体制整備	職場復帰における支援	メンタルヘルスケアの実施地域産業保健センター を利用した	メンタルヘルスケアの実施医療機関を活用した	メンタルヘルスケアの実施他の外部機関を活用した	取り組んでいない	無回答
全体	単位:n ╱% <b>≴</b>	1, 356	137		129	293	147	36	201	194	329	160	8	83	86	619	49
	1~9人	100. 0 769	10. 1 22		9. 5 20	21. 6 97	10. 8 34	2. 7 10	14. 8 89	14. 3 33	24. 3 107	11. 8 31	0. 6 3	6. 1 31	6. 3 17	45. 6 457	3. 6 31
従業	10~49人	100. 0 411	2. 9 35		2. 6 35	12. 6 109	4. 4 63	1. 3 10	11. 6 76	4. 3 55	13. 9 127	4. 0 61	0. 4 0	4. 0 21	2. 2	59. 4 147	4. 0 12
員人		100. 0 52	8. 5 15		8. 5 11	26. 5 22	15. 3 10	2. 4	18. 5 4	13. 4 23	30. 9 16	14. 8 14	0.0	5. 1 5	8.3	35. 8 7	2. 9 0
数別	50~99人	100.0	28. 8	17. 3	21. 2	42. 3	19. 2	0.0	7. 7	44. 2	30. 8	26. 9	1. 9	9. 6	17. 3	13. 5	0.0
119	100人以上	114 100. 0	65 57. 0		63 55. 3	65 57. 0	40 35. 1	16 14. 0	31 27. 2	83 72. 8	78 68. 4	54 47. 4	4 3. 5	26 22. 8	26 22. 8	4 3. 5	1 0. 9
	医療機関	749 100. 0	46		40	125 16. 7	38 5. 1	13 1. 7	105 14. 0	49	117	45 6. 0	3	28 3. 7	21	415	20 2. 7
	保育園・幼稚園・	194	6. 1 12	12	5. 3 19	62	33	6	47	6. 5 18	15. 6 65	29	0. 4 0	9	2. 8 14	55. 4 64	7
	小中高等学校 大学・短期大学・	100. 0 64	6. 2 25		9. 8 15	32. 0 21	17. 0 9	3. 1	24. 2 10	9. 3 32	33. 5 32	14. 9 16	0. 0 2	4. 6 7	7. 2 11	33. 0 11	3. 6 0
	専修学校・各種学校	100. 0 49	39. 1 6	18. 8 6	23. 4 16	32. 8 31	14. 1 25	4. 7 1	15. 6 6	50. 0 31	50. 0 30	25. 0 25	3. 1 0	10. 9 10	17. 2 15	17. 2	0. 0 0
	官公庁	100.0	12. 2		32. 7	63.3	51. 0	2. 0	12. 2	63. 3	61. 2	51. 0	0.0	20. 4	30. 6	2. 0	0.0
	公共交通機関	19 100. 0	7 36. 8	26. 3	3 15. 8	8 42. 1	7 36. 8	2 10. 5	2 10. 5	6 31. 6	8 42. 1	6 31. 6	0 0. 0	9 47. 4	1 5. 3	0, 0	0 0. 0
	金融機関	23	10	6	7	14	10	4	5	17	18	12	0	4	8	0	0
	文化施設	100. 0 4	43. 5 1	26. 1 0	30. 4 0	60. 9	43. 5 1	17. 4 0	21. 7 3	73. 9 1	78. 3	52. 2 1	0.0	17. 4 0	34. 8	0.0	0.0
施		100.0	25. 0 0		0.0	50. 0	25. 0 0	0.0	75. 0 0	25. 0 0	75. 0 1	25. 0 0	0.0	0.0	0.0	25. 0	0.0
設区	運動施設	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	33. 3	0.0	0. 0	0. 0	0.0	33. 3	33. 3
分別	社会福祉施設	68 100. 0	15 22. 1	6 8.8	15 22. 1	19 27. 9	11 16. 2	5 7. 4	8 11. 8	24 35. 3	24 35. 3	14 20. 6	1 1. 5	6 8. 8	10 14. 7	18 26. 5	4 5. 9
"	飲食店	111 100. 0	1 0. 9	0, 0	3 2. 7	1 0. 9	5 4. 5	0 0. 0	6 5. 4	2 1. 8	11 9. 9	2 1. 8	0 0. 0	4 3. 6	1 0. 9	77 69. 4	11 9. 9
	宿泊施設	8	1	0	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0	0	6	0
	<b>集</b> △ ₩	100. 0 4	12. 5 1	0.0	0.0	0.0	12. 5 0	0.0	12. 5 0	12. 5 1	25. 0 0	0.0	0. 0 0	0. 0 0	0.0	75. 0 3	0.0
	集会場	100. 0 19	25. 0		25. 0 3	25. 0 4	0. 0 4	0.0	0.0	25. 0 6	0.0	0. 0 5	0. 0 1	0.0	0.0	75. 0 8	0. 0 2
	販売業	100.0	15. 8		15. 8	21. 1	21. 1	5. 3	21. 1	31.6	31. 6	26. 3	5. 3	5. 3	5. 3	42. 1	10. 5
	娯楽施設	3 100. 0	0 0. 0		0 0. 0	0.0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	0. 0	1 33. 3	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	2 66. 7	0 0. 0
	遊技場	3 100. 0	1 33. 3	0 0. 0	1 33. 3	0 0. 0	1 33. 3	0 0. 0	0 0. 0	1 33. 3	0 0. 0	0.0	0 0. 0	0 0. 0	0 0. 0	1 33. 3	0.0
	その他	35	8	3	6	5	2	1	4	5	12	4	1	5	4	11	4
<u> </u>	1	100.0	22. 9	8. 6	17. 1	14. 3	5. 7	2. 9	11. 4	14. 3	34. 3	11.4	2. 9	14. 3	11.4	31.4	11.4

# (9) 平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況

貴施設における平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況についてお聞きします。 次のAからNの質問について、当てはまる番号を1つ選んで○印をつけてください。

平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況について尋ねたところ、「実施している」割合が最も高い項目は、事業所・公共の場ともに「定期健康診断の受診促進」(83.4%・92.3%)となっています。最も低い項目は、事業所で「歯周病健診の受診を促す」(11.2%)、公共の場で「体力強化対策」(10.3%)でした。

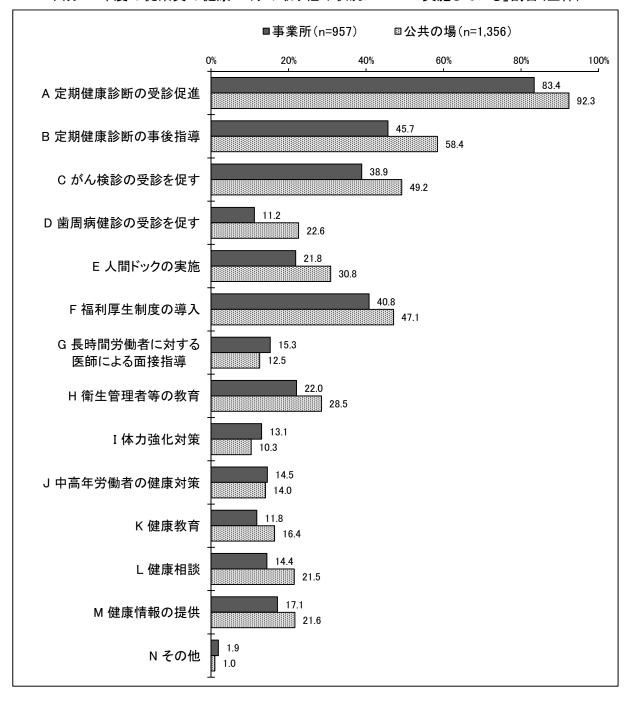
従業員人数別では、事業所、公共の場いずれも、「歯周病健診の受診を促す」以外は、従業員人数が少ないほど取り組む割合が低くなる傾向にあります。

平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/A~N(全体)

		事業	所			公共	の場	
		実施してい	実施してい	無回答		実施してい	実施してい	無回答
単位: n /%	合 計	る	ない		合 計	る	ない	
A 定期健康診断の受診促進	957 100. 0	798 83. 4	99 10. 3	60 6. 3	1, 356 100. 0	92. 3	62 4. 6	42 3. 1
B 定期健康診断の事後指導	957 100. 0	437 45. 7	416 43. 5	104 10. 9			442 32. 6	122 9. 0
C がん検診の受診を促す	957 100. 0	372 38. 9	485 50. 7	100 10. 4	1, 356 100. 0	667 49. 2	565 41. 7	124 9. 1
D 歯周病健診の受診を促す	957 100. 0	107 11. 2	741 77. 4	109 11. 4	1, 356 100. 0	306 22. 6	884 65. 2	166 12. 2
E 人間ドックの実施	957 100. 0	209 21. 8	634 66. 2	114 11. 9	1, 356 100. 0	418 30. 8	797 58. 8	141 10. 4
F 福利厚生制度の導入	957 100. 0	390 40. 8	459 48. 0		1, 356	638	566 41. 7	152 11. 2
G 長時間労働者に対する医師による面接指導	957 100. 0	146 15. 3	683 71. 4	128 13. 4	1, 356 100. 0	170	993 73. 2	193 14. 2
H 衛生管理者等の教育	957 100. 0	211	618 64. 6	128 13. 4	1, 356 100. 0	386 28. 5	782 57. 7	188 13. 9
I 体力強化対策	957 100. 0	125 13. 1	713 74. 5	119 12. 4	1, 356 100. 0	140	1, 036 76. 4	180 13. 3
J中高年労働者の健康対策	957 100. 0	139 14. 5	691 72. 2	127 13. 3	1, 356 100. 0	190	974 71. 8	192 14. 2
K 健康教育	957 100. 0	113	647 67. 6	197 20. 6	1, 356 100. 0	222	839 61. 9	295 21. 8
L 健康相談	957 100. 0	138 14, 4	622 65. 0	197 20. 6	1, 356	291	771 56. 9	294 21. 7
M 健康情報の提供	957 100. 0	164 17. 1	582 60. 8	211 22. 0	1, 356	293	760 56. 0	303 22. 3
N その他	957 100. 0	18	370 38. 7	569 59. 5	1, 356	13	481 35. 5	862 63. 6

第2章 調査結果

# 平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/A~N「実施している」割合(全体)



# 平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/A~N (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

		従業員人数別				最も	最も多い年代別				
	単位:n /%	合計	1~ 9人	10~ 49人	50~ 99人	100人 以上	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上
全体	平性:117 70	957 100. 0	616 100. 0	249 100. 0	46 100. 0	34 100. 0	91 100. 0	191 100. 0	311 100. 0	162 100. 0	179 100. 0
A の定	実施している	798 83. 4	476 77. 3	241 96. 8	45 97. 8	32 94. 1	77 84. 6	168 88. 0	277 89. 1	141 87. 0	118 65. 9
受期診健	実施していない	99	92	5	1	1	11	20	24	14	29
促康進診	無回答	10.3 60	14. 9 48	2. 0	2. 2	2. 9 1	12.1	10.5	7. 7 10	8. 6 7	16. 2 32
断 B		6. 3 437	7. 8 225	1. 2 143	0. 0 36	2. 9 30	3. 3 36	1. 6 94	3. 2 171	4. 3 73	17. 9 51
の 定 事 期	実施している	45. 7	36.5	57. 4	78. 3	88. 2	39.6	49. 2	55.0	45. 1	28. 5
後健 指康	実施していない	416 43. 5	305 49. 5	100 40. 2	8 17. 4	5. 9	47 51.6	87 45. 5	126 40. 5	77 47. 5	76 42. 5
導診 断	無回答	104 10. 9	86 14. 0	6 2. 4	2 4. 3	2 5. 9	8 8.8	10 5. 2	14 4. 5	12 7. 4	52 29. 1
受 受 が	実施している	372 38. 9	244 39. 6	88 35. 3	21 45. 7	15 44. 1	23 25. 3	63 33. 0	136 43. 7	77 47. 5	60 33. 5
ぎん を <sub>除</sub>	実施していない	485	294	152	25	14	60	114	156	77	75
促診すの	無回答	50. 7 100	47. 7 78	61. 0 9	54. 3 0	41. 2 5	65. 9 8	59. 7 14	50. 2 19	47. 5 8	41. 9 44
σD		10. 4 107	12. 7 81	3. 6 16	0. 0 5	14. 7 4	8.8	7. 3 13	6. 1 31	4. 9 23	24. 6 34
受歯診周	実施している	11. 2 741	13. 1 451	6. 4 221	10. 9 39	11. 8 28	4. 4 79	6. 8 164	10. 0 260	14. 2 127	19. 0 99
を病促健	実施していない	77.4	73. 2	88. 8	84. 8	82. 4	86.8	85. 9	83.6	78. 4	55. 3
す診	無回答	109 11.4	84 13. 6	12 4. 8	2 4. 3	5. 9	8.8	14 7. 3	20 6. 4	12 7. 4	46 25. 7
E 人	実施している	209 21.8	103 16. 7	76 30. 5	15 32. 6	15 44. 1	24 26. 4	49 25. 7	70 22. 5	38 23. 5	25 14. 0
実施が	実施していない	634 66. 2	422 68. 5	163 65. 5	29 63. 0	17 50. 0	60 65. 9	128 67. 0	217 69.8	112 69. 1	105 58. 7
クの	無回答	114	91 14. 8	10 4. 0	2 4. 3	50. 0 2 5. 9	7.7	14 7.3	24 7. 7	12 7. 4	49 27. 4
F 福	実施している	390	203	137	25	25	39	93	155	67	28
の利導厚	実施していない	40.8 459	33. 0 327	55. 0 103	54. 3 19	73. 5 7	42. 9 46	48. 7 85	49. 8 140	41. 4 82	15. 6 99
入生制		48. 0 108	53. 1 86	41. 4 9	41.3 2	20. 6 2	50.5 6	44. 5 13	45. 0 16	50. 6 13	55.3 52
度 /- c	無回答	11.3 146	14. 0 42	3. 6 66	4. 3 17	5. 9 21	6. 6 21	6. 8 36	5. 1 57	8. 0 19	29. 1 9
に対する長時間	実施している	15. 3	6.8	26. 5	37. 0	61.8	23. 1	18.8	18.3	11.7	5. 0
面接医	実施していない	683 71.4	472 76. 6	170 68. 3	27 58. 7	11 32. 4	63 69. 2	141 73.8	230 74. 0	123 75. 9	116 64. 8
指師者	無回答	128 13. 4	102 16. 6	13 5. 2	2 4. 3	2 5. 9	7 7. 7	14 7. 3	24 7. 7	20 12. 3	54 30. 2
H 衛	実施している	211 22. 0	93 15. 1	78 31. 3	20 43. 5	19 55. 9	28 30. 8	43 22. 5	81 26. 0	27 16. 7	28 15. 6
の 生 教 管	実施していない	618	421	160	23	12	55	134	203	118	98
育理者	無回答	64. 6 128	68. 3 102	64. 3 11	50. 0 3	35. 3 3	60. 4 8	70. 2 14	65. 3 27	72. 8 17	54. 7 53
等 I	実施している	13. 4 125	16. 6 81	4. 4	6. 5 9	8. 8 10	8. 8 10	7. 3 21	8. 7 47	10. 5 20	29. 6 21
体 力		13. 1 713	13. 1 442	9. 2 215	19. 6 35	29. 4 20	11. 0 73	11.0 155	15. 1 240	12. 3 127	11. 7 110
強化	実施していない	74. 5 119	71.8	86. 3 11	76. 1 2	58.8	80. 2	81. 2 15	77. 2 24	78. 4 15	61. 5
対策	無回答	12.4	15. 1	4. 4	4. 3	11.8	8.8	7.9	7.7	9.3	26. 8
の中	実施している	139 14.5	88 14. 3	34 13. 7	7 15. 2	23. 5	10 11.0	21 11.0	47 15. 1	26 16. 0	29 16. 2
健高 康年 対労	実施していない	691 72. 2	431 70. 0	202 81. 1	35 76. 1	22 64. 7	70 76. 9	156 81. 7	237 76. 2	121 74. 7	99 55. 3
策働者	無回答	127	97 15. 7	13 5. 2	4 8. 7	11.8	11 12. 1	14 7. 3	27 8. 7	15 9. 3	51 28. 5
K	実施している	113	56	41	7	9	9	25	44	19	14
健康	実施していない	11.8 647	9. 1 411	16. 5 181	15. 2 34	26. 5 19	9. 9 68	13. 1 144	14. 1 219	11. 7 113	7. 8 93
教育	無回答	67.6 197	66. 7 149	72. 7 27	73. 9 5	55. 9 6	74. 7 14	75. 4 22	70. 4 48	69. 8 30	52. 0 72
<u> </u>		20. 6 138	24. 2 64	10. 8 53	10. 9 10	17. 6 10	15. 4 14	11. 5 33	15. 4 49	18. 5 22	40. 2 14
L 健	実施している	14. 4	10. 4 404	21. 3	21. 7	29. 4	15.4	17. 3	15.8	13. 6 109	7.8
康相	実施していない	622 65.0	65. 6	168 67. 5	31 67. 4	18 52. 9	69. 2	132 69.1	215 69. 1	67. 3	96 53. 6
談	無回答	197 20. 6	148 24. 0	28 11. 2	5 10. 9	6 17. 6	14 15. 4	26 13. 6	47 15. 1	31 19. 1	69 38. 5
M 健康情報の	実施している	164 17. 1	74 12. 0	64 25. 7	15 32. 6	11 32. 4	20 22. 0	33 17. 3	56 18. 0	33 20. 4	16 8. 9
	実施していない	582 60. 8	385 62. 5	155 62. 2	25 54. 3	15 44. 1	56 61. 5	130 68. 1	203 65. 3	96 59. 3	90 50. 3
	無回答	211	157	30	6	8	15	28	52	33	73
	実施している	22. 0 18	25. 5 8	12. 0 5	13. 0	23. 5	16.5	14.7		20. 4	40.8
N そ		1.9 370	1. 3 235	2. 0 111	8. 7 16	2. 9 7	1. 1 35	2. 1 76	2. 3 128	2. 5 60	0. 6 64
の他	実施していない	38. 7 569	38. 1 373	44. 6 133	34. 8 26	20. 6 26	38. 5 55	39.8 111	41. 2 176	37. 0 98	35. 8 114
	無回答	59.5	60. 6	53. 4	56. 5	76. 5	60. 4	58. 1	56.6	60.5	63.7

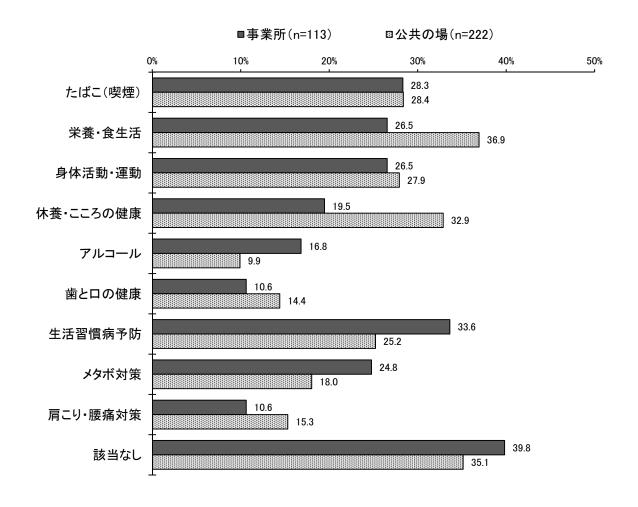
	従業員人数別 最も多い年代別										
		合	1 ~	10~	50~	100人	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳
	単位:n/%	8†	9人	49人	99人	以上					以上
全体		1, 356 100. 0	769 100. 0	411 100. 0	52 100. 0	114 100. 0	334 100. 0	395 100. 0	327 100. 0	195 100. 0	81 100. 0
A の定	実施している	1252	690	395	51	112	314	368	315	175	66
受期		92. 3 62	89. 7 53	96. 1 9	98. 1 0	98. 2 0	94. 0 12	93. 2 19	96.3 9	89. 7 13	81.5
診 健 促 康	実施していない	4. 6	6.9	2. 2	0.0	0.0	3.6	4.8	2. 8	6.7	9.9
進診断	無回答	42 3. 1	26 3. 4	7 1. 7	1 1. 9	1.8	8 2. 4	8 2. 0	0.9	7 3. 6	8. 6
B の定	実施している	792	385	263	38	104	183	232	215	117	35
事期後健	実施していない	58. 4 442	50. 1 300	64. 0 122	73. 1 12	91. 2 7	54.8 121	58. 7 132	65. 7 95	60. 0 59	43. 2 31
指康		32. 6 122	39. 0 84	29. 7 26	23. 1 2	6.1	36. 2 30	33. 4 31	29. 1 17	30. 3 19	38.3 15
導診断	無回答	9. 0	10.9	6.3	3. 8	2. 6	9.0	7.8	5. 2	9.7	18.5
受 C 受 が	実施している	667 49. 2	352 45. 8	211 51. 3	33 63. 5	69 60. 5	145 43. 4	194 49. 1	181 55. 4	96 49. 2	42 51.9
を か	実施していない	565	331	177	16	41	159	169	124	81	26
促診	無回答	41. 7 124	43. 0 86	43. 1 23	30. 8 3	36. 0 4	47. 6 30	42. 8 32	37. 9 22	41. 5 18	32. 1 13
0)	無凹台	9.1	11.2	5. 6	5. 8	3. 5	9.0	8.1	6. 7	9. 2	16.0
の D 受歯	実施している	306 22. 6	228 29. 6	54 13. 1	5 9. 6	17 14. 9	82 24. 6	88 22. 3	73 22. 3	39 20. 0	20 24. 7
診周を病	実施していない	884 65. 2	435 56. 6	320 77. 9	41 78. 8	87 76. 3	214 64. 1	259 65. 6	221 67. 6	134 68. 7	47 58. 0
促健す診	無回答	166	106	37	6	10	38	48	33	22	14
E		12. 2 418	13. 8 205	9. 0 122	11. 5 25	8. 8 65	11.4 103	12. 2 115	10. 1 112	11. 3 71	17. 3 14
人間::	実施している	30.8	26. 7	29. 7	48. 1	57. 0	30.8	29. 1	34. 3	36.4	17.3
美 ドッ	実施していない	797 58. 8	469 61.0	260 63. 3	24 46. 2	43 37. 7	197 59. 0	243 61.5	189 57. 8	105 53. 8	53 65. 4
クの	無回答	141 10. 4	95 12. 4	29 7. 1	3 5. 8	6 5. 3	34 10. 2	37 9. 4	26 8. 0	19 9. 7	14 17. 3
F 福	実施している	638	279	239	35	83	180	195	157	80	18
ー の利 導厚		47. 1 566	36. 3 384	58. 2 143	67. 3 13	72. 8 25	53.9 121	49. 4 157	48. 0 140	41. 0 94	22. 2 47
入生	実施していない	41.7	49.9	34. 8	25. 0	21. 9	36. 2	39. 7	42. 8	48. 2	58.0
制 度	無回答	152 11. 2	106 13.8	29 7. 1	4 7. 7	6 5. 3	33 9. 9	43 10. 9	30 9. 2	21 10. 8	16 19.8
に よ 対 ま	実施している	170 12. 5	41 5. 3	51 12. 4	19 36. 5	59 51.8	29 8. 7	51 12. 9	57 17. 4	28 14. 4	3 3. 7
る面は	実施していない	993	596	316	29	49	259	293	227	142	61
按医局	# F &	73. 2 193	77. 5 132	76. 9 44	55. 8 4	43. 0 6	77. 5 46	74. 2 51	69. 4 43	72. 8 25	75. 3 17
導者	無回答	14. 2	17. 2 174	10. 7 134	7. 7 18	5. 3 59	13. 8 97	12. 9 109	13. 1	12. 8 54	21.0 15
ー 衛 の生	実施している	386 28. 5	22.6	32. 6	34. 6	51.8	29.0	27. 6	106 32. 4	27. 7	18.5
教 管	実施していない	782 57. 7	469 61.0	236 57. 4	29 55. 8	46 40. 4	190 56. 9	244 61.8	181 55. 4	112 57. 4	49 60. 5
育理者	無回答	188	126	41	5	9	47	42	40	29	17
等	実施している	13. 9 140	16. 4 74	10. 0 46	9. 6 6	7. 9 14	14. 1 32	10. 6 36	12. 2 38	14. 9 18	21.0
体力	美胞している	10.3	9. 6 575	11. 2	11.5	12. 3	9. 6 259	9.1	11.6	9. 2 151	16.0 52
強 化	実施していない	1036 76. 4	74.8	326 79. 3	41 78. 8	91 79. 8	77.5	313 79. 2	250 76. 5	77.4	64. 2
対策	無回答	180 13. 3	120 15. 6	39 9. 5	5 9. 6	9 7. 9	43 12. 9	46 11. 6	39 11. 9	26 13. 3	16 19.8
。 の中	実施している	190	99	56	6	27	32	43	57	39	14
健高康年		14. 0 974	12. 9 542	13. 6 313	11. 5 41	23. 7 77	9. 6 256	10. 9 302	17. 4 227	20. 0 129	17. 3 51
対労	実施していない	71.8	70.5	76. 2	78. 8 5	67. 5 10	76. 6 46	76. 5 50	69. 4 43	66. 2 27	63.0
策働者	無回答	192 14. 2	128 16. 6	42 10. 2	9. 6	8.8	13.8	12. 7	13. 1	13.8	16 19.8
K	実施している	222 16. 4	105 13. 7	63 15. 3	13 25. 0	40 35. 1	46 13.8	67 17. 0	57 17. 4	40 20. 5	9. 9
健康	実施していない	839	476	267	34	61	220	247	199	116	49
教 育	無回答	61.9 295	61.9 188	65. 0 81	65. 4 5	53. 5 13	65. 9 68	62. 5 81	60. 9 71	59. 5 39	60.5 24
		21.8 291	24. 4 121	19. 7 90	9. 6 15	11. 4 63	20. 4 57	20. 5 88	21. 7 84	20. 0 48	29. 6 10
L 健	実施している	21.5	15.7	21. 9	28. 8	55. 3	17.1	22. 3	25. 7	24. 6	12.3
康相	実施していない	771 56. 9	460 59.8	241 58. 6	33 63. 5	37 32. 5	207 62. 0	230 58. 2	171 52. 3	107 54. 9	47 58. 0
談	無回答	294	188	80	4	14	70	77	72	40	24
м	実施している	21. 7 293	24. 4 138	19. 5 85	7. 7 17	12. 3 51	21.0 65	19. 5 93	22. 0 75	20. 5 43	29. 6 12
M健康情報の		21. 6 760	17. 9 437	20. 7 244	32. 7 30	44. 7 49	19.5 201	23. 5 220	22. 9 175	22. 1 109	14.8 46
	実施していない	56.0	56.8	59.4	57.7	43. 0	60.2	55. 7	53. 5	55. 9	56.8
	無回答	303 22. 3	194 25. 2	82 20. 0	5 9. 6	14 12. 3	68 20. 4	82 20. 8	77 23. 5	43 22. 1	23 28. 4
	実施している	13	2	7	0	4	- 1	7	2	2	0
N そ	実施していない	1.0 481	0. 3 268	1. 7 140	0. 0 24	3. 5 49	0.3 122	1.8	0. 6 119	1. 0 67	0.0 30
の他		35. 5	34.9	34. 1	46. 2	43.0	36.5	34. 7	36.4	34. 4	37.0
	無回答	862 63. 6	499 64. 9	264 64. 2	28 53. 8	61 53. 5	211 63. 2	251 63. 5	206 63.0	126 64. 6	51 63. 0

『K 健康教育』の具体的な内容について尋ねたところ、事業所では「生活習慣病予防」 (33.6%)、公共の場では「栄養・食生活」(36.9%) が最も高くなっています。

取り組み内容で最も低かったのは、事業所で「歯と口の健康」(10.6%)、「肩こり・腰痛対策」(10.6%)、公共の場で「アルコール」(9.9%)という結果でした。

平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/ K 健康教育の具体例(全体)

回答	事業	<b></b> 削	公共の場		
四日	件数	%	件数	%	
たばこ(喫煙)	32	28. 3	63	28. 4	
栄養・食生活	30	26. 5	82	36. 9	
身体活動・運動	30	26. 5	62	27. 9	
休養・こころの健康	22	19. 5	73	32. 9	
アルコール	19	16.8	22	9. 9	
歯と口の健康	12	10. 6	32	14. 4	
生活習慣病予防	38	33. 6	56	25. 2	
メタボ対策	28	24. 8	40	18. 0	
肩こり・腰痛対策	12	10. 6	34	15. 3	
該当なし	45	39.8	78	35. 1	
	844		1, 134		

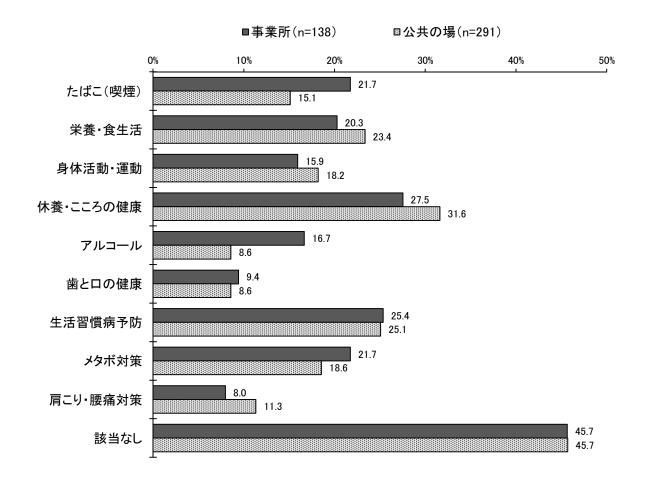


『L 健康相談』の具体的な内容について尋ねたところ、事業所、公共の場ともに「休養・こころの健康」(27.5%・31.6%)が最も高くなっています。

また事業所では、「肩こり・腰痛対策」(8.0%)、公共の場では「アルコール」(8.6%)、 「歯と口の健康」(8.6%) が最も低くなっています。

平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/ L 健康相談の具体例(全体)

回答	事業	<b>削</b>	公共の場		
四日	件数	%	件数	%	
たばこ(喫煙)	30	21. 7	44	15. 1	
栄養・食生活	28	20. 3	68	23. 4	
身体活動・運動	22	15. 9	53	18. 2	
休養・こころの健康	38	27. 5	92	31.6	
アルコール	23	16. 7	25	8. 6	
歯と口の健康	13	9. 4	25	8. 6	
生活習慣病予防	35	25. 4	73	25. 1	
メタボ対策	30	21. 7	54	18. 6	
肩こり・腰痛対策	11	8. 0	33	11. 3	
該当なし	63	45. 7	133	45. 7	

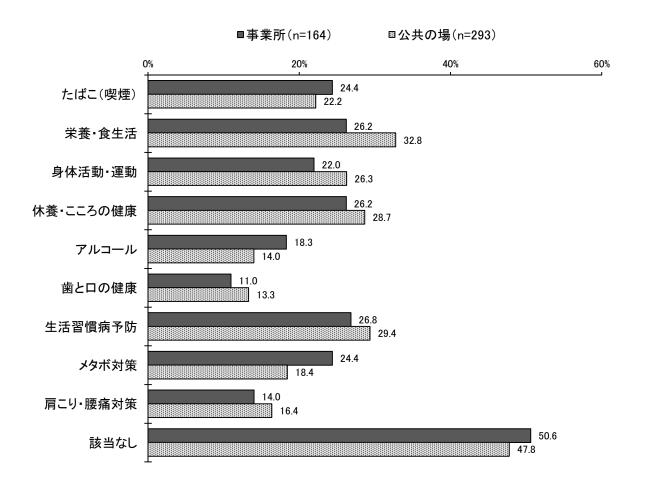


『M 健康情報の提供』の具体的な内容について尋ねたところ、事業所では「生活習慣病予防」(26.8%)、公共の場では「栄養・食生活」(32.8%)が最も高くなっています。

また「歯と口の健康」(11.0%・13.3%) は事業所、公共の施設ともに最も低い結果となっています。

平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況/ M 健康情報の提供の具体例(全体)

回答	事業	<b>美所</b>	公共	の場
	件数	%	件数	%
たばこ(喫煙)	40	24. 4	65	22. 2
栄養・食生活	43	26. 2	96	32.8
身体活動・運動	36	22. 0	77	26. 3
休養・こころの健康	43	26. 2	84	28. 7
アルコール	30	18. 3	41	14. 0
歯と口の健康	18	11.0	39	13. 3
生活習慣病予防	44	26.8	86	29. 4
メタボ対策	40	24. 4	54	18. 4
肩こり・腰痛対策	23	14. 0	48	16.4
該当なし	83	50. 6	140	47. 8



# (10) 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか

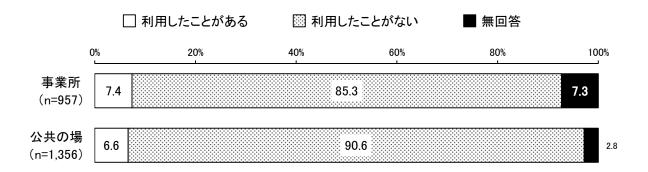
貴施設では、従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。 (Oは1つ)

従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか尋ねたところ、事業所・公 共の場ともに「利用したことがない」(85.3%・90.6%)が「利用したことがある」(7.4%・6.6%)を上回ります。

従業員人数別では、「 $1\sim9$  人」の事業所の 89.8%、公共の場の 93.9%が「利用したことがない」と回答しており、従業員人数が少ない施設ほど高くなる傾向にあります。

従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか(全体)

回答	事業	<b>美所</b>	公共	の場
	件数	%	件数	%
利用したことがある	71	7.4	90	6.6
利用したことがない	816	85.3	1, 228	90.6
無回答	70	7. 3	38	2.8
全体	957	100.0	1, 356	100.0



# 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがあるか (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

#### 利 利 無 用 口 用 し し 答 た た ٦ ٦ ع ع が が あ な い 合 計 単位: n/% 957 71 816 70 全体 100.0 7. 4 85.3 7.3 553 40 616 23 1~9人 100.0 3.7 89.8 6.5 249 26 205 18 10~49人 員 7. 2 100.0 10.4 82.3 人 46 13 32 50~99人 数 100.0 28. 3 2. 2 69.6 34 24 2 100人以上 100.0 23. 5 5. 9 70. 6 131 109 11 11 建設業 83. 2 100.0 8. 4 8.4 72 5 62 製造業 100.0 6.9 6.9 86. 1 電気・ガス・ 熱供給・水道業 100.0 100.0 0.0 0.0 19 4 14 情報通信業 73. 7 100.0 21. 1 5.3 20 2 26 運輸業 100.0 15. 4 76.9 7.7 181 157 16 8 卸売・小売業 100.0 8.8 86.7 4.4 22 0 21 1 内 金融 · 保険業 100.0 0.0 95. 5 4. 5 容 57 2 別 不動産業 100.0 3. 5 10.5 86.0 58 49 飲食店、宿泊業 100.0 5. 2 84. 5 10.3 76 69 医療、福祉 100.0 7. 9 90.8 1.3 教育、 27 0 24 3 学習支援業 100.0 0.0 88.9 11.1 180 12 153 15 サービス業 6. 7 8.3 100.0 85.0 93 8 74 11 その他

8. 6

100.0

79. 6

11.8

	単位: n /%	合計	利用したことがある	利用したことがない	無回答
全体	7	1, 356 100. 0	90 6. 6	1, 228 90. 6	38 2. 8
	1~9人	769	29	722	18
従		100.0	3.8	93. 9	2. 3
業員	10~49人	411	25	377	9
人		100. 0 52	6. 1 12	91. 7 39	2. 2 1
数	50~99人	100. 0	23. 1	75. 0	1. 9
別	100人以上	114	24	86	4
	100人以上	100.0	21. 1	75. 4	3. 5
	  医療機関	749	27	710	12
		100.0	3. 6	94. 8	1.6
	保育園・幼稚園・ 小中高等学校	194	16	172	6
	大学・短期大学・	100. 0 64	8. 2	88. 7 55	3. 1
	専修学校・各種学校	100.0	14. 1	85. 9	0.0
		49	11	35	3
	官公庁	100.0	22. 4	71. 4	6. 1
	 公共交通機関	19	6	12	1
		100.0	31.6	63. 2	5. 3
	金融機関	23	1	22	0
		100.0	4. 3	95. 7 4	0.0
	文化施設	4 100. 0	0 0.0	100. 0	0 0. 0
施	\FP ≠1 +6 =0.	3	0.0	3	0.0
設区	運動施設	100.0	0.0	100. 0	0.0
分	社会福祉施設	68		59	3
別		100.0	8.8	86. 8	4. 4
	飲食店	111	2	100	9
		100. 0 8	1.8	90. 1 8	8. 1 0
	宿泊施設	8 100. 0	0.0	100.0	0.0
	<b>生</b> 今 坦	4	1	3	0.0
	集会場	100.0	25. 0	75. 0	0. 0
	販売業	19	4	14	1
		100.0	21.1	73. 7	5. 3
	娯楽施設	3 100. 0	0 0.0	3 100. 0	0 0. 0
	\+\ ++ +B	3	1	2	0.0
	遊技場 	100.0	33. 3	66. 7	0.0
	その他	35	6	26	3
		100.0	17. 1	74. 3	8. 6

# (11) 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか

# 【(10)で「利用したことがない」と回答した施設のみお答えください】

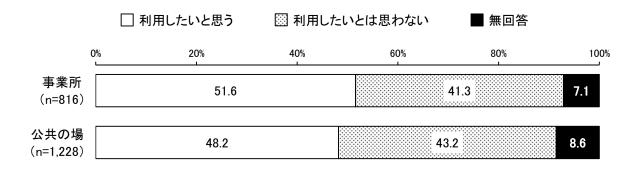
今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(Oは1つ)

従業員の健康に関する相談・支援機関を「利用したことがない」と回答した各施設に、今後従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思うか尋ねたところ、事業所・公共の場ともに「利用したいと思う」(51.6%・48.2%)が「利用したいとは思わない」(41.3%・43.2%)を上回ります。

「利用したいと思う」と回答した施設を従業員人数別で見てみると、事業所では「 $10\sim49$ 人」の施設(63.9%)、公共の場では「100人以上」の施設(62.8%)が最も高くなっています。

今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか(全体)

回答	事第	<b></b> 削	公共	の場
	件数	%	件数	%
利用したいと思う	421	51.6	592	48. 2
利用したいとは思わない	337	41.3	531	43. 2
無回答	58	7. 1	105	8. 6
全体	816	100.0	1, 228	100.0



# 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいか (従業員人数別、事業内容・施設区分別)

# 【事業所】

	単位: n /%	合 計	利用したいと思う	利用したいとは思わない	無回答
全体	Z	816 100. 0	421 51. 6	337 41. 3	58 7. 1
従	1~9人	553 100. 0	256 46. 3	247 44. 7	50 9. 0
業員	10~49人	205 100. 0	131 63. 9	71 34. 6	3 1. 5
人数	50~99人	32 100. 0	20 62. 5	9 28. 1	3 9. 4
別	100人以上	24 100. 0	14 58. 3	8 33. 3	2 8. 3
	建設業	109 100. 0	58 53. 2	45 41. 3	6 5. 5
	製造業	62 100. 0	38 61. 3	22 35. 5	2 3. 2
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	4 100. 0	1 25. 0	3 75. 0	0 0. 0
	情報通信業	14 100. 0	11 78. 6	3 21. 4	0 0. 0
	運輸業	20 100. 0	13 65. 0	6 30. 0	1 5. 0
事	卸売・小売業	157 100. 0	75 47. 8	67 42. 7	15 9. 6
業内容	金融・保険業	21 100. 0	14 66. 7	7 33. 3	0 0. 0
別	不動産業	49 100. 0		23 46. 9	2 4. 1
	飲食店、宿泊業	49 100. 0	21 42. 9	26 53. 1	2 4. 1
	医療、福祉	69 100. 0	40 58. 0	24 34. 8	5 7. 2
	教育、 学習支援業	24 100. 0	9 37. 5	12 50. 0	3 12. 5
	サービス業	153 100. 0	78 51. 0	61 39. 9	14 9. 2
	その他	74 100. 0	37 50. 0	31 41. 9	6 8. 1

	1-7	い場	4		
	単位: n /%	合計	利用したいと思う	利用したいとは思わない	無回答
全体	Σ	1, 228 100. 0	592 48. 2	531 43. 2	105 8. 6
従	1~9人	722 100. 0	318 44. 0	343 47. 5	61 8. 4
業員	10~49人	377 100. 0	200 53. 1	142 37. 7	35 9. 3
人数。	50~99人	39 100. 0	17 43. 6	19 48. 7	3 7. 7
別	100人以上	86 100. 0	54 62. 8	26 30. 2	6 7. 0
	医療機関	710 100. 0	318 44. 8	332 46. 8	60 8. 5
	保育園・幼稚園・ 小中高等学校	172 100. 0		47 27. 3	15 8. 7
	大学・短期大学・ 専修学校・各種学校	55 100. 0	29 52. 7	24 43. 6	2 3. 6
	官公庁	35 100. 0	15 42. 9	13 37. 1	7 20. 0
	公共交通機関	12 100. 0	4 33. 3	6 50. 0	2 16. 7
	金融機関	22 100. 0	11 50. 0	11 50. 0	0.0
	文化施設	4	1	1 25. 0	2 50. 0
施設	運動施設	3 100. 0	0		0
区分別	社会福祉施設	59 100. 0	33	21	5 8. 5
733	飲食店	100 100. 0	42	51 51. 0	7 7. 0
	宿泊施設	8 100. 0	3 37. 5	3 37. 5	2 25. 0
	集会場	3 100. 0	0 0. 0	3 100. 0	0 0. 0
	販売業	14 100. 0	8 57. 1	6 42. 9	0 0. 0
	娯楽施設	3 100. 0	2 66. 7	1 33. 3	0 0. 0
	遊技場	2 100. 0	0 0. 0	1 50. 0	1 50. 0
	その他	26 100. 0	16 61. 5	8	2

第3章 調査票

# 1 事業所における健康意識調査 調査票

# 事業所における健康意識調査 調査票

Q1-1		業所	の主な事業	ر جات جات د											
	1		シエ・ケティ	[八谷]	は次の	どの区	区分に該当	iしますか。	(0は	1つ	)				
	1	建設	2業			2	製造業		3	電気	<b>、</b> ガス・	熱供給	· 水;	道業	
	4	情報	B通信業			5	運輸業		6	卸売	き・小売業				
	7	金融	・保険業			8	不動産業	È	9	飲食	店、宿泊	業			
	10	医猪	景、福祉			11	教育、学	習支援業	12	サー	・ビス業				
	13	その	)他(				)								
- 4 0	ф.	— alle —	W 1		. A-1-			A 344 & 10 A		4	- 1 Nu -t- 1	. <del></del> .	18 L		
Q1-2				数をお	答えく	たさ	い (出先:	企業の場合	は、出	先での	の人数をお	答えく	たさ	(\ <u>`</u>	
		は1~ 1~	•	9	10~	19 L	ર	50~99 人		1	100 A D	L			
	1	1	<i>5</i> / (	4	10	40 /	3	30 · 33 /·		4	100 //2/-	L-			
<b>ي</b> 1–3	貴事	業所	で働く従業	(員の	中で、	最も多	らい年代を	お答えくた	きさい	(Olt	(1つ)				
		20代			30代		3				50代	5	6	0 歳以上	
Q2	平成	15 年	5 月、学校	たや病	院、飲	食店な	ょど多くσ	)人が利用す	トる施設	殳の管	理者に対	し、受動	协喫炒	煙(=室内	İ
	等の	環境	で他人のた	ばこの	の煙を	吸わさ	れること	)防止措置	を求め	うる健	康増進法	が施行さ	きれる	ました。こ	
	のこ	とにつ	ついて該当	するも	ものに	○をつ	けてくだ	さい。(〇)	はア、∼	<b>イで</b> [	1 つずつ)				
	ア	「佞	建康増進法_	」につ	いて										
		1	法律自体	を知ら	ない	(今回	の調査では	はじめて知	った)						
		2	法律の名	称を聞	いたこ	ことは	あるが、「	内容までは	知らな	い					
		3	内容につい	いても	知つて	こいる									
		4	その他(				)								
	イ	「爱	受動喫煙」;	が健康	そに悪景	/響を	及ぼすこ	とについて							
		1	語句自体	を知ら	ない	(今回	の調査では	はじめて知	った)						
		2	語句を耳り	にした	こことに	はある	が、意味に	は知らない							
		3	語句の意味	味は知	コってレ	いるが	、健康に	悪影響があ	ること	は知	らなかった				
		4	健康に悪	影響が	ぶあるこ	ことも	知ってい	3							
<b>3</b> 3 :	貴施認	との状態	況について	該当	するも	のにく	)をつけて	ください。	(Ot	1つ)	)				

1 単独施設 2 ビル等に入居している

Q4-1 貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況について該当するものに〇をつけてください。 ( $\bigcirc$  は 1 つ)

- 1 敷地内全域で喫煙を禁止している
- 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- 3 屋内に喫煙場所を設置している→Q4-2に進む
- 4 禁煙タイムを設置している
- 5 どこでも自由に吸える

### 第3章 調査票

#### 【Q4-1で「3」と回答した施設のみお答えください】

Q4-2 貴施設の<u>場所ごと</u>の受動喫煙を防止するための対策状況について、下記の表から選んで、該当するものにそれぞれ〇をつけてください。(〇は1つずつ)

#### 【対策状況】

- 1 禁煙
- 2 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さら に喫煙場所の煙は屋外に排気している
- 3 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- 4 仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の指定のみ
- 5 該当する部屋・場所は無い

ア	事務領	宦				イ	会議	室・応	接室		
	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
ウ	食堂					エ	従業	者休憩	室		
	1	2	3	4	5		1	2	3	4	5
オ	廊下	・エレー	ベータ・	ーホー	ルなどの	共用部分	<del>}</del>				
	1	2	3	4	5						

### Q5-1 現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(Oは1つ)

1 十分である 2 もう少し改善する必要がある 3 不十分である → **Q5-2 に進む** 

#### 【Q5-1で「2」「3」と回答した施設のみお答えください】

- Q5-2 今後の取り組みの意向について該当するものに〇をつけてください。(〇は1つ)
  - 1 敷地内全域で喫煙を禁止する
  - 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
  - 3 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする
  - 4 喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないような措置はしない
  - 5 禁煙タイムを設定する
  - 6 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中
- Q6 受動喫煙を防止するための対策を進める上で(対策を実施済みの施設は対策を進めた中で)障害となっている(いた)項目に〇をつけてください。(〇はいくつでも)
  - 1 喫煙する利用者(外来者)の理解・協力
  - 2 喫煙する従業員の理解・協力
  - 3 喫煙場所の確保など建物の構造上の問題
  - 4 事業主の理解・意思決定
  - 5 喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手
  - 6 喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手
  - 7 経費の確保
  - 8 特に障害はない
  - 9 その他(

)

Q7-1 貴事業所では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(Oは1つ)

1 90%以上 2 75%以上90%未満 3 50%以上75%未満

4 50%未満

5 対象者がいない 6 わからない→Q8に進む

【Q7-1 で「1」「2」「3」「4」と回答した事業所のみお答えください】

Q7-2 健康診断の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当した方のうち、特定保健指導 を受けた従業員はどのくらいですか。(〇は1つ)

1 0%以上 10%未満 2 10%以上 20%未満 3 20%以上 30%未満 4 30%以上 40%未満

5 40%以上 50%未満 6 50%以上 60%未満 7 60%以上

8 わからない

Q8 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)についておたずねします。

宮城県はメタボリックシンドローム該当者が全国第2位であることをご存知ですか。(○は1つ)

1 知っている

2 知らない

Q9 貴事業所では、従業員の家族の健診(被扶養者の健診)や特定保健指導の受診状況を把握していますか。 (()は1つ)

1 把握している 2 把握していない

Q10-1 貴事業所では、従業員のがん検診を実施していますか。(〇は1つ)

1 実施している 2 実施していない

【Q10-1 で「1」と回答した施設のみお答えください】

Q10-2 従業員に実施しているがん検診について、該当する項目にOをつけてください。(Oはいくつでも)

1 胃がん検診 2 肺がん検診 3 大腸がん検診 4 乳がん検診

5 子宮頸がん検診

)

6 その他(

【Q10-1 で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q10-3 従業員のがん検診受診のため実施している取り組みについて、該当するものに〇をつけてください。 (Oはいくつでも)

1 検診費用の補助

2 勤務時間内の受診の許可

3 自治体で実施しているがん検診の案内・周知 4 がん検診の受診状況の確認

5 その他(

6 特に何もしていない

Q11 貴事業所で実施しているメンタルヘルス対策について、該当するものに〇をつけてください。 (○はいくつでも))

- 1 メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等で調査審議
- メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施
- メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任 3
- 4 職員への教育研修等
- 5 管理監督者への教育研修等
- 6 事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等
- 7 職場環境などの評価・改善
- 8 職員に対し調査票によるストレスチェックの実施
- 9 相談対応の体制整備
- 10 職場復帰における支援
- 11 地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施
- 12 医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
- 13 他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
- 14 取り組んでいない

# 第3章 調査票

Q12 貴施設における平成 27 年度の従業員の健康づくりの取り組み状況についてお聞きします。 次の A から N の質問について、当てはまる番号を 1 つ選んで〇印をつけてください。

取り組み項目	1	2
収り組み負目	実施している	実施していない
A 定期健康診断の受診を促す	1	2
B 定期健康診断の事後指導	1	2
C がん検診の受診を促す	1	2
D 歯周病健診の受診を促す	1	2
E 人間ドックの実施	1	2
F 福利厚生制度の導入 (健診への助成金、スポーツサークルへの助成金)	1	2
G 長時間労働者に対する医師による面接指導	1	2
H 衛生管理者等の教育	1	2
I 体力強化対策	1	2
J 中高年労働者の健康対策	1	2
→1 の場合、具体的内容:下記の具体例より選択してください。(複数回答可)具体例以外は直接記入願います。 ( )	1	2
<ul><li>L 健康相談</li><li>→1 の場合、具体的内容:下記の具体例より選択してください。(複数回答可)具体例以外は直接記入願います。</li><li>( )</li></ul>	1	2
M 健康情報の提供  →1 の場合、具体的内容: 下記の具体例より選択してください。(複数回答可) 具体例以外は直接記入願います。 ( )	1	2
N その他 →1 の場合 ( )	1	2

#### Q13-1 従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。(Oは1つ)

1 利用したことがある →**問 16 へ進む** 

2 利用したことがない

従業員の健康に関する相談・支援機関としては、宮城産業保健総合支援センター、仙台地域産業保健センター、東北労災病院 区保健福祉センター、全国健康保険協会、仙台市精神保健福祉センター(はあとぽーと仙台)、宮城県社会保険協会等があります。 上記の機関・団体等は、事業所や働いている人達の産業保健活動を応援しています。

参照:仙台市HP「働く人のための健康づくりお役立ちガイド」 http://www.city.sendai.jp/fukushi/kenko/promotion/0608.html

# 【Q13-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

- Q13-2 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(Oは1つ)
  - 1 利用したいと思う

- 2 利用したいとは思わない
- Q14 その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

ご協力誠にありがとうございました。ご回答いただいた内容は、今後の検討に役立たせていただきます。

# 2 公共の場における健康意識調査 調査票

# 公共の場における健康意識調査 調査票

- Q1 貴施設は次のどの区分に該当しますか。(Oは1つ)
  - 1 医療機関
  - 3 大学・短期大学・専修学校・各種学校
  - 5 公共交通機関(鉄道、船舶、バス、タクシー等)
  - 7 文化施設 (美術館・資料館・ギャラリー等)
  - 9 社会福祉施設
  - 11 宿泊施設
  - 13 販売業 (百貨店・マーケット・商店等)
  - 15 遊技場 (パチンコ店・ゲームセンター等)

- 2 保育園・幼稚園・小中高等学校
- 4 官公庁
- 6 金融機関
- 8 運動施設 (屋内競技場・スポーツクラブ等)
- 10 飲食店
- 12 集会場 (展示場・コンベンション施設等)
- 14 娯楽施設 (映画館・劇場等)
- 16 その他()

# 受動喫煙防止に関する取り組み

- Q2 平成 15 年 5 月、学校や病院、飲食店など多くの人が利用する施設の管理者に対し、受動喫煙(=室内等の環境で他人のたばこの煙を吸わされること)防止措置を求める健康増進法が施行されました。このことについて該当するものに〇をつけてください。(〇はア、イで1つずつ)
  - ア 「健康増進法」について
    - 1 法律自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
    - 2 法律の名称を聞いたことはあるが、内容までは知らない
    - 3 内容についても知っている
  - イ 「受動喫煙」が健康に悪影響を及ぼすことについて
    - 1 語句自体を知らない(今回の調査ではじめて知った)
    - 2 語句を耳にしたことはあるが、意味は知らない
    - 3 語句の意味は知っているが、健康に悪影響があることは知らなかった
    - 4 健康に悪影響があることも知っている
- Q3 貴施設の状況について該当するものに〇をつけてください。(〇は1つ)
  - 1 単独施設

- 2 ビル等に入居している
- Q4-1 貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況について該当するものに〇をつけてください。

(()は1つ)

- 1 敷地内全域で喫煙を禁止している
- 2 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置している
- 3 屋内に喫煙場所を設置している → Q4-2 に進む
- 4 禁煙タイムを設置している
- 5 どこでも自由に吸える

#### 第3章 調査票

#### 【Q4-1で「3」と回答した施設のみお答えください】

Q4-2 貴施設の場所ごとの受動喫煙を防止するための対策状況について、下記の表から選んで、該当するもの にOをつけてください。(Oは1つずつ)

7 Ja	L /4/1	117	100	- T
太】	本	77	- 7	п'. І

- 1 禁煙
- 2 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにし、さら に喫煙場所の煙は屋外に排気している
- 3 仕切りのある喫煙場所を設置して煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにしている
- 4 仕切りのない (または不完全な) 喫煙場所の指定のみ
- 5 該当する部屋・場所は無い
- ア 利用者等が使用する部分(施設の主目的部分)

1 2 3 4

イ 従業員・職員利用部分

①事務室

②会議室·応接室

1 3 4 5

2 3 1 4 5

③食堂

④従業員休憩室

1 3 4 5 1 2 3 4 5

⑤廊下・エレベーターホールなどの共用部分

 $3 \qquad 4$ 5

- Q5-1 現在の貴施設の受動喫煙を防止するための対策状況に対してどうお考えですか。(Oは1つ)
  - 1 十分である

2 もう少し改善する必要がある 3 不十分である →問 5-2 **に進む** 

#### 【Q5-1で「2」「3」と回答した施設のみお答えください】

- Q5-2 今後の取り組みの意向について該当するものに〇をつけてください(〇は1つ)
  - 敷地内全域で喫煙を禁止する 1
  - 屋内は禁煙とし、屋外に喫煙場所を設置する
  - 3 喫煙場所を設置し、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないようにする
  - 喫煙場所を設置するが、煙が喫煙場所から禁煙場所に流れないような措置はしない 4
  - 5 禁煙タイムを設定する
  - 6 対策の予定はあるが、具体的な内容は検討中
- Q6 受動喫煙を防止するための対策を進める上で(対策を実施済みの施設は対策を進めた中で)障害となっ ている(いた)項目に $\bigcirc$ をつけてください。( $\bigcirc$ はいくつでも([8]と回答する場合を除く))
  - 1 喫煙する利用者(外来者)の理解・協力
  - 2 喫煙する従業員の理解・協力
  - 喫煙場所の確保など建物の構造上の問題
  - 4 事業主の理解・意思決定
  - 喫煙室の設計などハード面のノウハウの入手 5
  - 喫煙対策の進め方などソフト面のノウハウの入手
  - 経費の確保
  - 8 特に障害はない
  - 9 その他(

# ここからは施設従業員に対する健康づくりの取り組みに関する質問です

Q7 貴施設の従業員数をお答えください。(Oは1つ)

1 1~9人 2 10~49人 3 50~99人 4 100人以上

Q8 貴施設で働く従業員の中で、最も多い年代をお答えください。(Oは1つ)

1 20代 2 30代

3 40代

4 50代

5 60 歳以上

Q9-1 貴施設では、従業員の定期健康診断の受診率はどのくらいですか。(Oは1つ)

1 90%以上 2 75%以上90%未満 3 50%以上75%未満

4 50%未満

5 対象者がいない 6 わからない→問10に進む

#### 【Q9-1 で「1」「2」「3」「4」と回答した事業所のみお答えください】

Q9-2 健康診断の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に該当した方のうち、特定保健指導を受 けた従業員はどのくらいですか。(Oは1つ)

1 0%以上10%未満 2 10%以上20%未満 3 20%以上30%未満 4 30%以上40%未満

5 40%以上50%未満 6 50%以上60%未満 7 60%以上

8 わからない

Q10 メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)についておたずねします。

宮城県はメタボリックシンドローム該当者が全国第2位であることをご存知ですか(〇は1つ)

知っている
 知らない

Q11 貴施設では、従業員の家族の健診(被扶養者の健診)や特定保健指導の受診状況を把握していますか。  $(\bigcirc t10)$ 

1 把握している 2 把握していない

Q12-1 貴施設では従業員のがん検診を実施していますか。(○は1つ)

1 実施している

2 実施していない

#### 【Q12-1で「1」と回答した施設のみお答えください】

Q12-2 従業員に実施しているがん検診について、Oをつけてください。(Oはいくつでも)

1 胃がん検診 2 肺がん検診 3 大腸がん検診 4 乳がん検診

5 子宮頸がん検診

6 その他(

#### 【Q12-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q12-3 従業員のがん検診受診のための取り組みについて、〇印をつけてください。(〇はいくつでも)

1 検診費用の補助

2 勤務時間内の受診の許可

3 自治体で実施しているがん検診の案内・周知4 がん検診の受診状況の確認5 その他( )6 特に何もしていない

5 その他(

6 特に何もしていない

### Q13 貴施設で実施しているメンタルヘルス対策について、該当するものに〇をつけてください。(Oはいくつでも)

- 1 メンタルヘルス対策について、安全衛生委員会等で調査審議
- 2 メンタルヘルスケアに関する問題点を解決するための計画の策定と実施
- 3 メンタルヘルスケアの実務を行う担当者の選任
- 4 職員への教育研修等
- 5 管理監督者への教育研修等
- 6 事業所内の産業保健スタッフへの教育研修等
- 7 職場環境などの評価・改善
- 8 職員に対し調査票によるストレスチェックの実施
- 9 相談対応の体制整備
- 10 職場復帰における支援
- 11 地域産業保健センターを利用したメンタルヘルスケアの実施
- 12 医療機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
- 13 他の外部機関を活用したメンタルヘルスケアの実施
- 14 取り組んでいない

# 第3章 調査票

Q14 貴施設における平成27年度の従業員の健康づくりの取り組み状況についてお聞きします。 次のAからNの質問について、当てはまる番号を1つ選んで〇印をつけてください。

取り組み項目	1	2
以り組み切け	実施している	実施していな
A 定期健康診断の受診を促す	1	2
B 定期健康診断の事後指導	1	2
C がん検診の受診を促す	1	2
D 歯周病健診の受診を促す	1	2
E 人間ドックの実施	1	2
F 福利厚生制度の導入(健診への助成金、スポーツサークルへの助成金)	1	2
G 長時間労働者に対する医師による面接指導	1	2
H 衛生管理者等の教育	1	2
I 体力強化対策	1	2
J 中高年労働者の健康対策	1	2
➡1 の場合、具体的内容:下記の具体例より選択してください(複数回答可)。具体例以外は直接記入願います。 ( )	1	2
L 健康相談  →1 の場合、具体的内容: 下記の具体例より選択してください(複数回答可)。具体例以外は直接記入願います。( )	1	2
M 健康情報の提供  →1 の場合、具体的内容:下記の具体例より選択してください(複数回答可)。具体例以外は直接記入願います。 ( )	1	2
,		
N その他 →1 の場合	1	2

# Q15-1 貴施設では、従業員の健康に関する相談・支援機関を利用したことがありますか。(Oは1つ)

1 利用したことがある →**問 16 へ進む** 

2 利用したことがない

従業員の健康に関する相談・支援機関としては、宮城産業保健総合支援センター、仙台地域産業保健センター、東北労 災病院、各区保健福祉センター、全国健康保険協会、仙台市精神保健福祉センター(はあとぽーと仙台)、宮城県社会保険 協会等があります。

上記の機関・団体等は、事業所や働いている人達の産業保健活動を応援しています。

参照:仙台市HP「働く人のための健康づくりお役立ちガイド

http://www.city.sendai.jp/fukushi/kenko/promotion/0608.html

# 【Q15-1で「2」と回答した施設のみお答えください】

Q15-2 今後、従業員の健康づくりに関する支援機関を利用したいと思いますか。(Oは1つ)

1 利用したいと思う

2 利用したいとは思わない

Q16 その他ご意見等がございましたらご自由にお書きください。

ご協力誠にありがとうございました。ご回答いただいた内容は、今後の検討に役立たせていただきます。

# 事業所・公共の場の健康意識等に関する調査 ≪報告書≫

編集・発行:仙台市健康福祉局健康政策課

〒980-8671 宮城県仙台市青葉区国分町3丁目7番1号

T E L : 022-214-8198 F A X : 022-214-4446